

TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIV.



環境報告書 2022

CONTENTS 目次

学長メッセージ

- 学長メッセージ 02

01 大学概要

- 東京医科歯科大学基本理念 03
- 概要 04
- キャンパス図 05
- 教職員・学生数・運営組織等 06
- 教育研究組織等 07
- 管理体制・法規制の遵守 08
- 環境配慮の取組の体制 09

02 環境マネジメント

- 基本理念・基本方針・SDGs 10
- 環境目標・実施計画及び達成度 11

03 環境配慮活動

- 病院における5S活動 -5S活動で病院の美化推進- 12
- 病院 書籍のリユース 13
- 物品の有効活用について 13
- 清掃活動について 14
- 環境パトロール 14
- 患者さんへの心の癒しの取組み 15
- 湯島・国府台団地放置自転車の撤去対策 15
- 環境に関する社会貢献 15
- 大学全体での環境整備 16
- お茶の水祭—チャリティグッズ販売— 16
- 国府台地区 食堂のコロナ感染対策について 17
- コロナによる、教養部での遠隔授業の様子 17
- 環境安全マニュアルの発行 18
- 環境安全の教育 19
- 化学物質リスクアセスメントの実施 20
- 化学物質の適正管理 21
- 化学物質管理システムの導入 22
- 第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量 23
- PCB廃棄物の処分 23
- 排水水質の管理 24
- 国際貢献活動 25
- 西アフリカ地域の感染症予防・対策研究 25
- タイ・マヒドン大学との国際連携専攻の設置 26
- 中南米地域の大腸がんの早期診断・治療技術の開発普及 27
- 湯島地区における省エネルギー支援業務 28
- エネルギー関連の取組 28
- 地球と人の健康を考慮した病院食 29
- Planetary Health Alliance (PHA) に加盟 30
- 四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム 30

04 環境負荷の低減活動

- マテリアルバランス 31
- 大学全体のエコ活動 省資源対策 32
- 省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策 32
- 省エネルギー対策の結果 33
- 電力使用量 34
- ガス使用量・太陽光発電量 35
- 温室効果ガスの排出量 36
- 水資源の使用量 37
- 井水利用・排水量 38
- コピー用紙印刷枚数の削減 39
- グリーン購入・調達の実績結果 40
- 廃棄物処分の結果 一般廃棄物 41
- 産業廃棄物 42
- 医療廃棄物 43
- 化学物質の廃棄量 44・45

05 職場環境の向上

- 産業医及び衛生管理者の巡視について 46
- 作業環境測定の実施 47
- 新型コロナウイルス感染症への取り組み 48~51
- 健康診断における新型コロナ感染症対策について 52
- 新型コロナワクチン接種について 53
- 防災に関する取り組み 54
- 男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する取り組み 54~58

おわりに

- 環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)と本報告書との対比表 59
- 環境報告書の作成にあたって 60



表紙イラスト

環境報告書2022の作成に当たり、「表紙」については美術部の学生さんに創作を依頼しました。

3作品ほどの創作いただき、環境安全管理室員が中心となり選考した結果、SDGsをテーマに掲げた本報告書を輝かせる題材として、歯学科3年の山中結理さんの作品が選ばれました。



COMMENT

歯学科3年 山中 結理さん

学外、学内関係なく沢山の方に手に取って頂けるよう、シンプルなデザインにさせていただきました。

SDGsのどのカラーにも染まることができる大学、という意味合いを込めて全てのカラーを背景にし、その中心に東京医科歯科大学を描いています。



学長メッセージ



国立大学法人 東京医科歯科大学長
田中 雄二郎

「環境報告書」は、事業者が社会や環境とどのように関わり、環境マネジメントによって適切にコントロールした行動成果や、いかに持続可能な社会の実現に貢献しているかを広く社会に公表するものです。本学が作成する環境報告書は、環境マネジメントの基本理念及び基本方針に則り、地球温暖化対策や省エネルギーなどによる二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の排出抑制や化学物質の削減、グリーン調達などに取り組み公表することは元より、2020年からはそれら取組に対する自己評価を含め、教職員や学生の協力によりデザインや内容をリニューアルし、それまでの環境報告書のイメージから、さらにSDGsの観点も重ねることで、環境コミュニケーションの重要なツールとなっています。

東京医科歯科大学は、2022年度から初の医療系に特化した国内に10しかない指定国立大学法人として歩み始めました。「世代を超えた地球・人類の『トータル・ヘルスケア』の実現」に向けて、世界の有力大学の背中を見詰め追いかける一方、社会や経済の発展に貢献する取組の具体的成果を積極的に発信する役割を果たすとともに、カーボン・ニュートラルの達成に向けて、本学の教養教育の現場であり国際交流の場として位置付けている国府台地区を中心とした環境保全や資源の有効活用、省エネルギー対策を行うことを目指し2021年度に設立された188の大学が参加する「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」、自然エネルギーの活用を促進する「自然エネルギー大学リーグ」に参加し、大学キャンパスのゼロカーボン化へ積極的に取り組んでまいります。

近年の地球環境は、気候変動や汚染、エコロジーなど様々な問題を人類に課しています。それらを解消するために全世界が手を取り立ち上がりましたが、長期に渡る新型コロナウイルスとの闘いや昨今の世界情勢の不安定化による環境問題、食品の供給問題による貧困や飢餓など、2030年をゴールに掲げたSDGsは、これらによって進捗が停滞しつつあります。東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と幸福に貢献することを基本理念として、全構成員が教育・研究・医療の各々の役割を自覚し使命を果たし、SDGsの目標達成に取り組むとともに「環境報告書」というツールを用い、日本の首都東京の医療系総合大学としてより広く社会と協調していきたくと思っています。また、指定国立大学法人として世界最高水準の教育研究活動を通じ、成果の社会還元、人材開発や研究の社会実装による社会への貢献こそが、本学の理念である「知と癒しの匠を創造し人々の幸福に貢献する」ということであり、本学の構成員が理念に基づく「匠」を活かし、教育・研究・医療の活動において様々な環境への配慮・活動を推進していきたくと思っています。

東京医科歯科大学SDGs推進宣言

東京医科歯科大学は、基本理念である「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」のもと、持続的かつ強靱な世界の繁栄と誰一人取り残さない発展というSDGsの理念に深く共感し、教育・研究・医療及び地域・社会貢献を通じて、大学全体でSDGs達成に向けた取組みを推進します。

東京医科歯科大学は、2030年までの「行動の10年」において、医療系の指定国立大学として、世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元していきます。

東京医科歯科大学の組織や個人が復元力を持って、学内の連携を進めつつ、本学の特徴を活かしながら、学外、国内外との多様な連携を通じて、地球規模でソーシャル・インパクトを与える大学へと変革を進めることで、SDGsの実現に貢献します。

2021年6月 国立大学法人 東京医科歯科大学長 田中 雄二郎



01

大学概要

Outline of the University



(大学ホームページから抜粋)

東京医科歯科大学基本理念

知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂(しょうへいざか)に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

◆ 教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。

◆ 研究について

さまざまな学問領域の英知を集結して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。

◆ 医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

【近代教育発祥の地(抜粋)】

江戸時代、このあたりは学問(儒学)の府であった聖堂(孔子廟)の一部、昌平坂学問所(昌平黌)があったところである。寛政9年(1797)学問所の学寮、宿舍が建てられ、旗本や藩士の子弟を対象とした教育が施された。

明治維新後、学問所は新政府に引き継がれ、昌平学校、大学校、東京大学と発展していった。

明治4年(1871)に文部省が設置され、我が国の近代教育の原点となる施策が展開されることになった。

(文京区教育委員会 平成19年3月)





概要

本学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献しております。

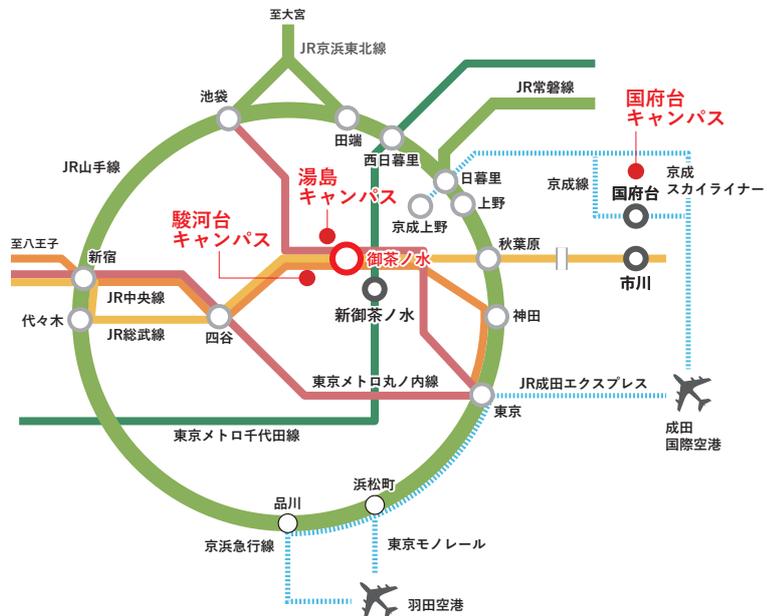
医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しと心の科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した医療人・研究者の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指しています。



湯島地区・駿河台地区

- JR 御茶ノ水駅 下車
- 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 下車
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 下車

東京都心の歴史ある地域に広がる湯島・駿河台地区。研究棟や病院が立ち並ぶキャンパスで、高度な知識と技術を持つ医療人を養成するため専門教育が行われます。



国府台地区

- 京成線 国府台駅 下車
- JR 市川駅 下車
- 国府台病院 バス停 (北口、バス一番乗場11系統 松戸駅・松戸車庫、行き10分)

すべての学生にとって最初の学舎となる教養部がおかれている国府台地区。東京都に隣接する千葉県市川市にあり、湯島・駿河台地区にも約40分でアクセスできます。





大学概要

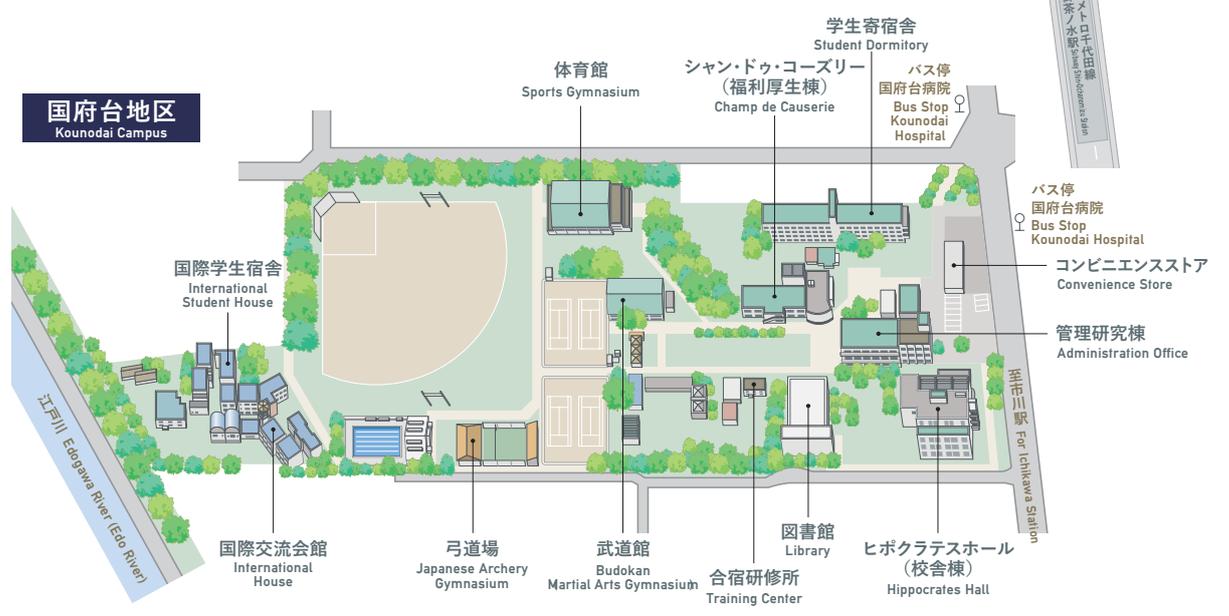
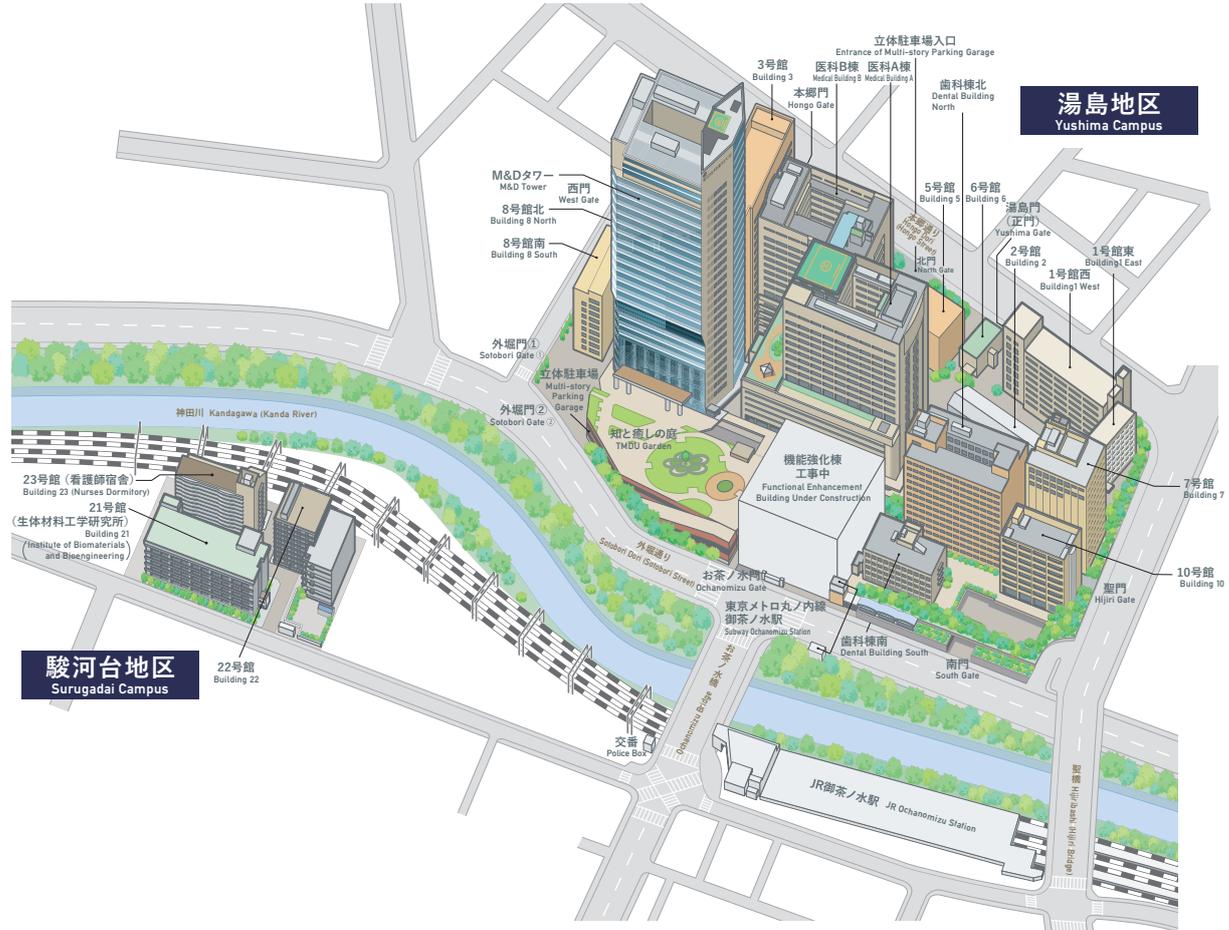
環境マネジメント

環境配慮活動

環境負荷の低減活動

職場環境の向上

キャンパス図



地区	住所	代表連絡先	土地面積	建物面積
湯島	東京都文京区湯島1-5-45	03-3813-6111	45,090 m ²	257,690 m ²
駿河台	東京都千代田区神田駿河台2-3-10	03-5280-8000	5,597 m ²	18,028 m ²
国府台	千葉県市川市国府台2-8-30	047-300-7103	61,049 m ²	13,965 m ²
計			111,736 m ²	289,683 m ²



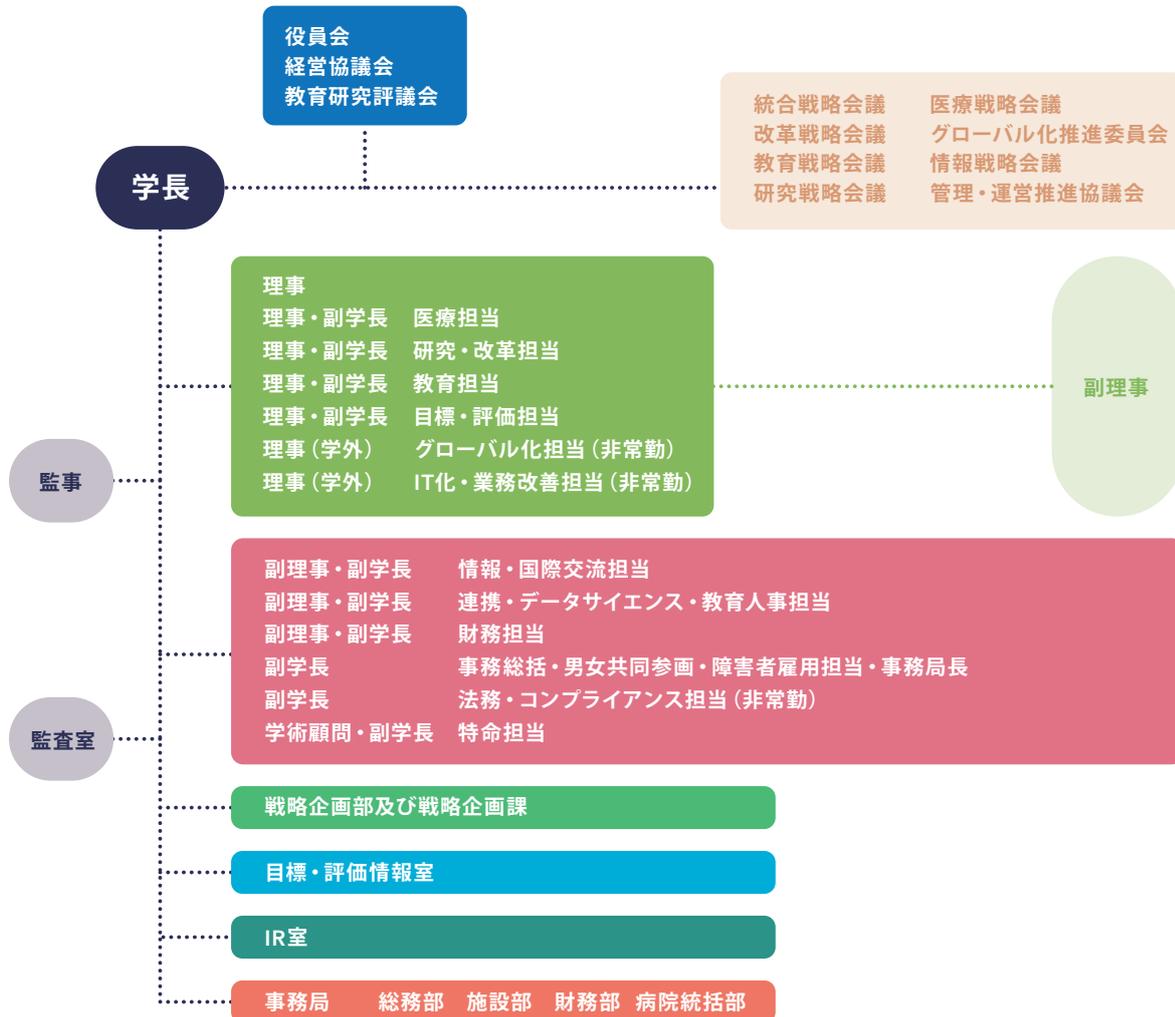
教職員・学生数

学生数 (学部)	
医学部	646
保健衛生学科 看護学専攻	226
保健衛生学科 検査技術学専攻	146
歯学部	317
口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	90
口腔保健学科 口腔保健工学専攻	45
計	1,470

学生数 (大学院)	
医歯学総合研究科	1,406
保健衛生学研究科	89
大学院研究生	168
計	1,663

職員数	
教員	846
看護師	1,032
技師等	391
一般職	572
役員	9
計	2,850

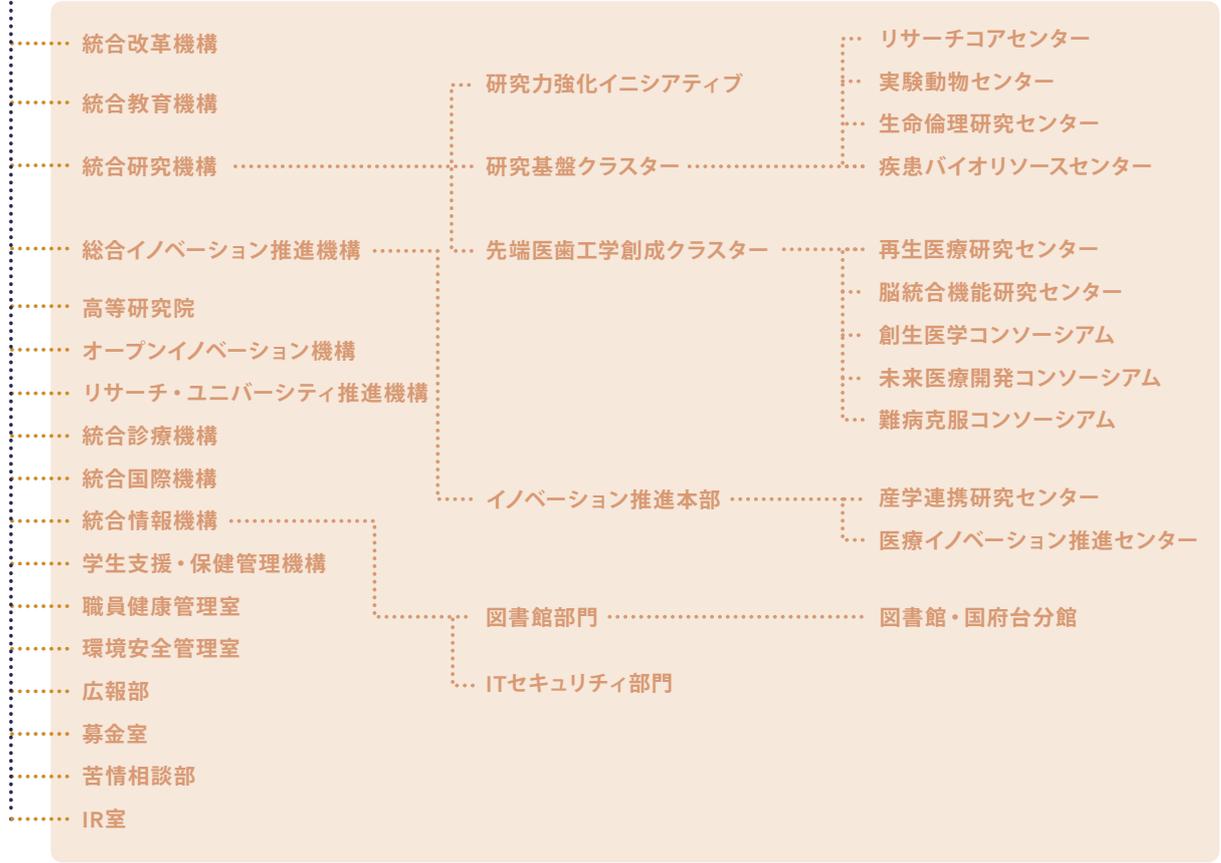
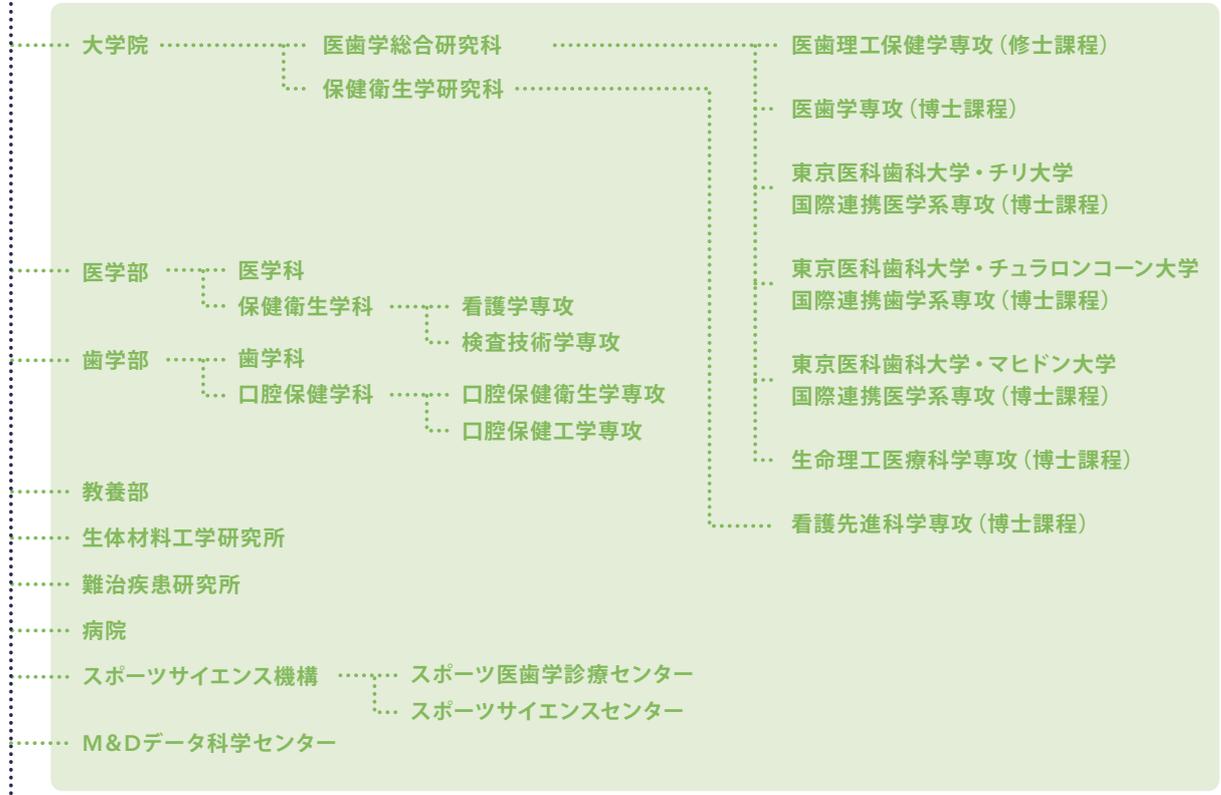
運営組織





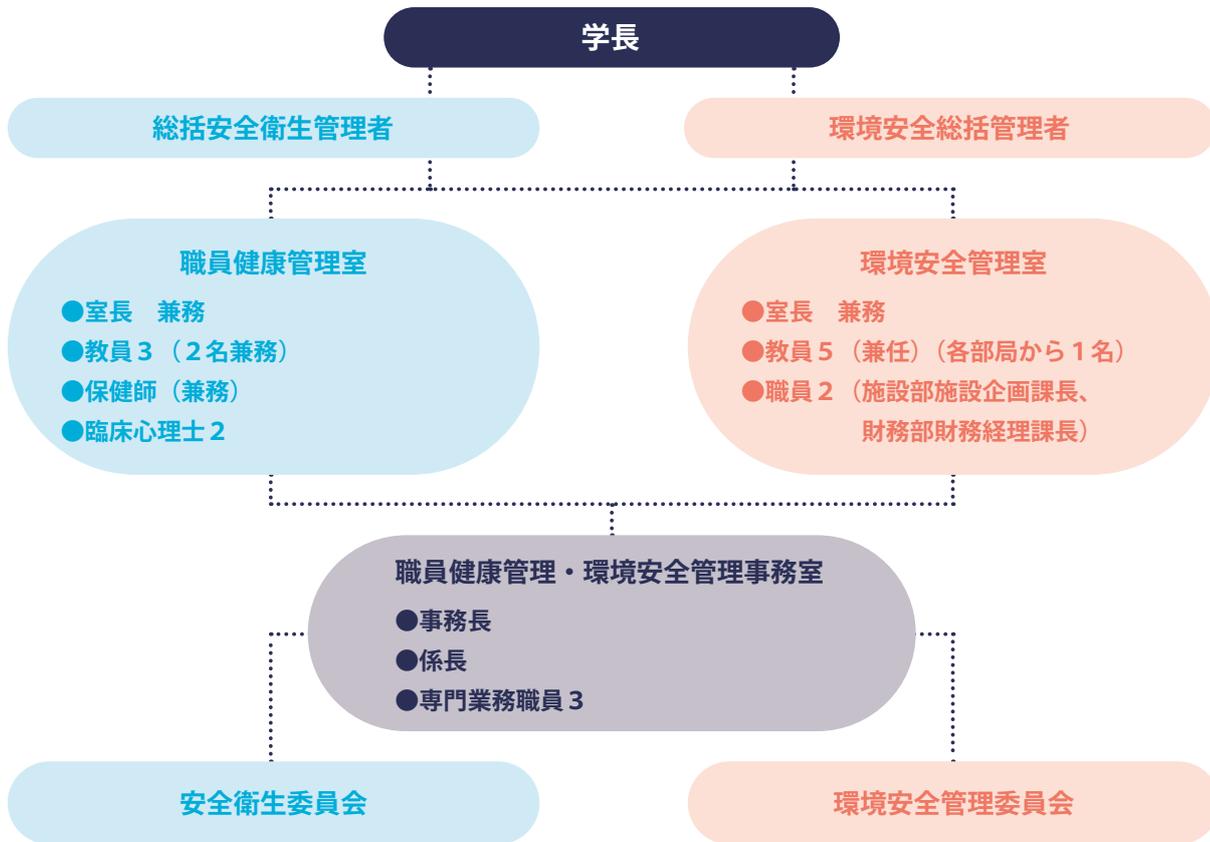
教育研究組織等

学長





管理体制



環境安全管理室は、室長(兼務)、兼務教員(5名)で構成されています。それらの事務支援として、職員健康管理・環境安全管理事務室があり、化学物質管理、実験廃液収集業務、排水水質管理、環境安全教育に関する業務を行っています。

環境に関する法規制の遵守

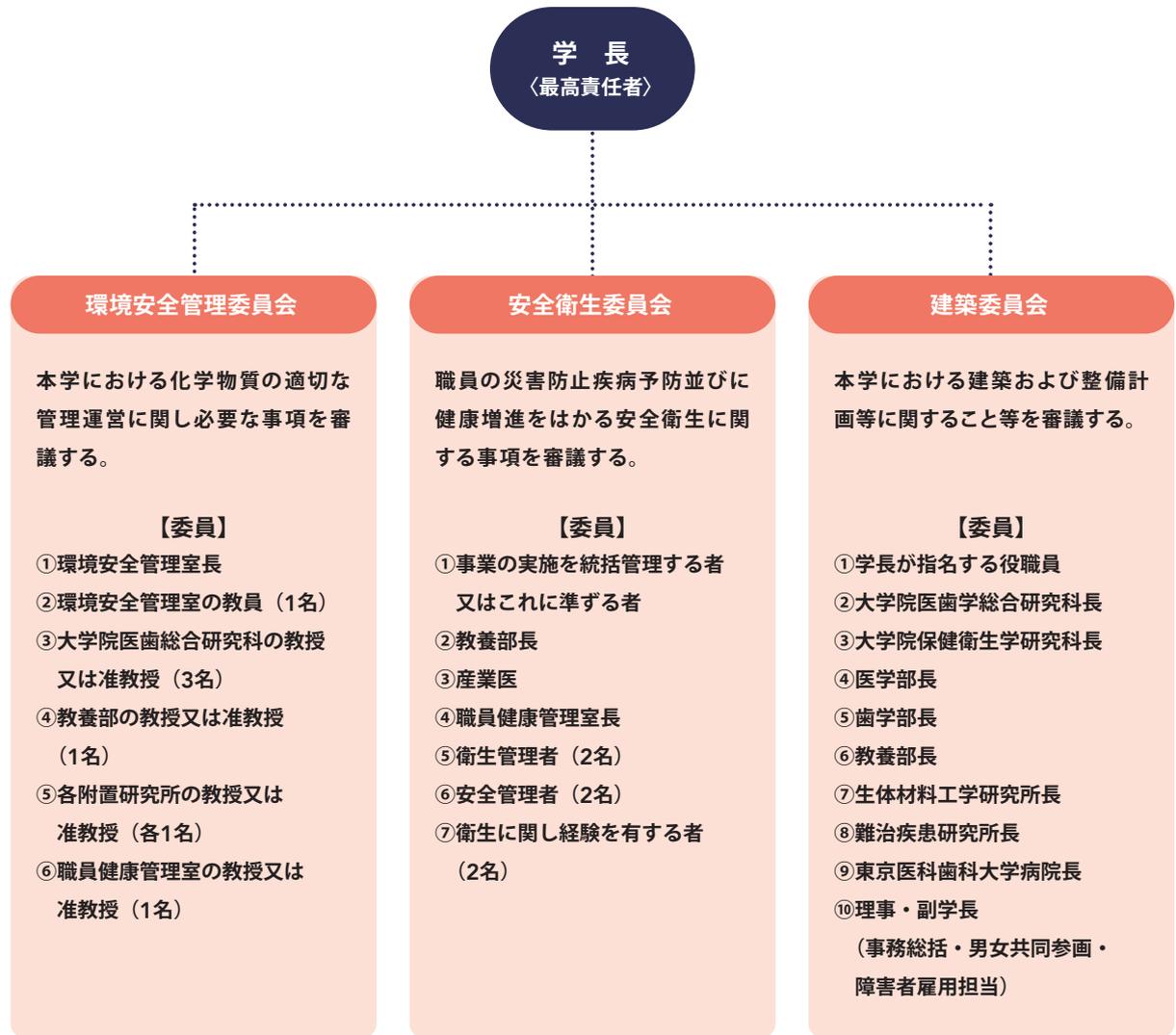
2021年度も環境に関係する法規を遵守し、適切に管理しました。

環境関連法令として、以下の法令等に基づく報告・届出を適切に行っています。

- | | | |
|------------|----------------------|-------------------------------|
| ・環境配慮促進法 | | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |
| ・グリーン購入法 | ▶P40 | ・ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物特別措置法 |
| ・省エネ法 | ▶P33,36 | ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管法) |
| ・温対法 | | |
| ・PRTR法 | ▶P22, 23 | ・高圧ガス保安法 |
| ・毒物及び劇物取締法 | ▶P21, 22 | ・東京都環境確保条例 ▶P23 |
| ・消防法 | | |
| ・労働安全衛生法 | ▶P19, 20, 46, 47, 52 | ・千葉県環境基本条例 |
| ・水道法 | ▶P21, 24, 37, 38 | ・千葉県環境保全条例 |
| ・下水道法 | | |
| ・水質汚濁防止法 | | |



環境配慮の取組の体制



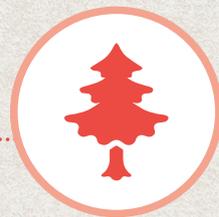
2021年度 各委員会の主な審議事項

- ・消防法における危険物の適正な保管管理について（環境安全管理委員会）
- ・大学院初期研修の必修化について（環境安全管理委員会）
- ・2022年度の保健管理計画について（安全衛生委員会）
定期健康診断等の実施計画
- ・施設点検評価について（建築委員会）
2016～2020年度調査結果における考察と次期調査のための見直しについて

02

環境マネジメント

Environmental Management



基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

- 1 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- 2 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（エスディーゼズ、持続可能な開発目標）とは、2015年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会についてのゴールです。

社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

東京医科歯科大学では、
持続可能な開発目標に定められた17の目標の達成に貢献していきます。



各ページにSDGsの17目標のどれと関係するのかをアイコンで示しています。特に関連性の高いアイコンは大きく表示しています。

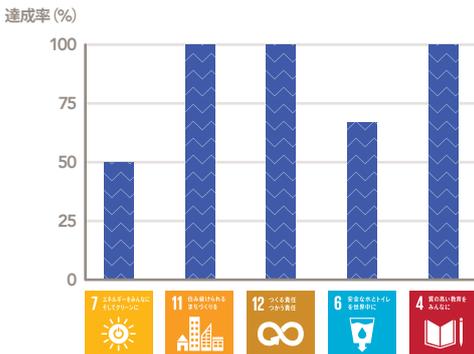
環境目標・実施計画及び達成度

目的	環境目標	具体的取組	関連ページ	実績	達成度
エネルギー使用量の削減	特定温室効果ガス排出量※1 基準年度非削減義務率27% (31,833t以下) 達成	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調機へ更新 ・LED照明器具への更新 ・温水洗浄便座を夏期には停止(5月～10月) ・省エネパトロールの実施(廊下等の温湿度測定、照明点灯状況の確認) ・節電ポスターの掲示(年2回) ・節電放送による周知(週1回) ・エレベータの使用を控え、直近階へは階段を利用するよう掲示 ・電力量をホームページへ掲載する(年2回) 	P.32～P.36	特定温室効果ガス排出量30,308t 基準年度非削減義務率25%達成	◎
	エネルギーの使用に係る原単位※2 5年間の年平均1%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネパトロールの実施(廊下等の温湿度測定、照明点灯状況の確認) ・節電ポスターの掲示(年2回) ・節電放送による周知(週1回) ・エレベータの使用を控え、直近階へは階段を利用するよう掲示 ・電力量をホームページへ掲載する(年2回) 		エネルギーの使用に係る原単位 5年間平均0.4%削減	△
省資源を推進し、紙使用量の削減	紙 使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷の徹底 ・電子媒体によるペーパーレス化 	P.39	前年比22%削減	◎
グリーン購入	グリーン購入法を推進する。 グリーン購入の調達率100%達成	グリーン購入の推進に努める。	P.40	調達達成率100%	◎
化学物質の適正管理	化学物質を適正に管理する	<ul style="list-style-type: none"> ・法令順守 ・化学物質管理システムへ保管・使用量の入力を徹底 ・環境安全・薬品管理の研修会を実施 	P.8 P.19 P.21～22	実施した	◎
	排水基準値以下を遵守	実験廃液の回収を徹底 研修会で実験廃液を適正に管理するよう周知	P.19 P.24	実施した 一部の項目で基準値超えがあった	○
職場環境の向上	学内の清掃活動	職員による清掃活動の実施	P.14	実施した	◎
	学内の危険箇所を改善	衛生管理者の巡視、産業医の巡視を実施	P.46	実施した	◎
	放置自転車の削減	駐輪場パトロールの実施	P.15		
	安全教育の実施	環境安全管理研修会、安全衛生研修会を実施	P.19		
	作業環境測定による把握等	作業環境測定による把握等	P.47		

※1 東京都への温対法に基づく報告による ※2 経済産業省等への省エネ法に基づく報告による

◎：目標を達成できた
○：目標を一部達成できなかった
△：取り組みを行ったが、目標を達成できなかった

環境目標におけるSDGs項目別の達成状況 (項目数により算出)



SDGs11.12.4の項目では100%の達成率になっています。SDGs6の環境目標である排水基準値以下の遵守については、排水検査を12か月実施したうち、8か月は遵守できたため67%の達成率となりました。SDGs7は、エネルギーの使用に係る原単位の年平均1%以上の低減を目標としていましたが、結果は0.4%削減と僅かに達成はできませんでした。よって、特定温室効果ガス排出量削減の目標と合わせ50%の達成となりました。

03

環境配慮活動

Environmentally Conscious Activities



● 病院における5S活動 - 5S活動で病院の美化推進 -



病院では2011年より『5S活動』に取り組み、10年目になりました。

『5S (ごエス)』とは、職場管理の基盤づくりの活動で、①整理、②整頓、③清掃、④清潔、⑤習慣化(しつけ)という5つのステップからなり、これらの5つの頭文字をとっているものです。

その期待される効果は医療事故や無駄の削減、たとえばヒューマンエラーの防止、患者の事故防止、ものを探す無駄の削減、スペースの有効活用や、経営の質の向上、管理監督者のマネジメント力の向上、チームの問題解決力の向上、自律的な職員となる意識改革などが促進され、よりよい病院になることが期待されます。

今年度はコロナ感染防止対策で、3S (①整理、②整頓、③清掃) に重点をおき、活動しました。

2017年には病院における5S活動の取り組みが認められ、『東京医科歯科大学医療チーム功労賞』を受賞しました。

オリジナルのマスコットキャラクター (5Sレンジャー) もあり、病院の5S活動に貢献しています。

5つのS

- ① 整理 必要なものと不要ものを分別し、不要な物を捨てます。
- ② 整頓 必要なものがすぐに取り出せるように、場所や置き方を決め、分かりやすく表示します。
- ③ 清掃 清掃をしてきれいな状態にするとともに、物品の点検も行います。
- ④ 清潔 整理、整頓、清掃を徹底し、きれいな状況を維持します。
- ⑤ 習慣化 1~4で決められたことを、決められたとおりに実行できるよう習慣づけます。

STOP!
COVID-19



5Sレンジャー (2020年度版)

年に1度全部署の5S活動の成果をポスター発表し、職員の投票で優秀な取り組みを選びます



定期的に外部講師による評価を受けています (矯正歯科外来)



日々の清掃活動の様子



5S活動ビフォーアフター (歯科技工部)





● 病院 書籍のリユース



2018年10月より病院A棟7階の図書・休憩スペースに、教職員の不要になった書籍を回収するボックスを設置して書籍の再利用（リユース）を行っています。
 教職員や患者さんなど誰でも自由に閲覧できるため、大変多くの方に利用していただいております。
 また、このスペースは高輝度に優れ省エネ対策となるLED照明器具を使用しており、壁は絵柄のある明るい壁紙で全体が明るく安心して憩える場所となっています。

● 物品の有効活用について

本学では、学内（分野等所有物品）で使用しておらず、まだ学内（他の分野等）で使用できる物品を有効活用するために、学内HPで情報提供を行っております。トナーなどの事務用品、椅子・机などのオフィス什器、実験台や実験機器などの研究・医療関係品、その他の分類ごとにページを作成し、月に1回程度学内一斉メールを送信して周知することで、幅広い物品が廃棄されずに済んでおります。
 2021年度は、130件掲載依頼があり、そのうち108件の受け渡しが成立し、成約率は83%でした。



物品の有効活用（再利用）について（事務用品）

- ✓ 360 EPSON インクカートリッジ 6色パック
- ✓ 483 OKI トナーカートリッジイエロー（大）
- ✓ 14 Canon PIXUSインク 各種
- ✓ 24 OKI トナーカートリッジマゼンダ（大）
- ✓ 26 OKI トナーカートリッジシアン（大）
- ✓ 28 OKI イメージドラムマゼンダ
- ✓ 357 Canon トナーカートリッジ
- ✓ 484 OKI トナーカートリッジシアン
- ✓ 23 OKI トナーカートリッジブラック（大）
- ✓ 25 OKI トナーカートリッジイエロー（大）
- ✓ 27 OKI イメージドラムシアン

学内（分野等所有物品）で使用しておらず、まだ学内（他の分野等）で使用できる物品を、希望する方にお譲りします。掲載物品の譲受を希望する方、または不要物品の譲渡を希望する方は、下の「手続き案内・必要書類」から「物品の有効活用（再利用）」についてをご覧ください。

- [物品の有効活用（再利用）について（オフィス什器）](#)
- [物品の有効活用（再利用）について（研究・医療関係品）](#)
- [物品の有効活用（再利用）について（その他）](#)

383 PLUS 引き出し 10段×2列



物品情報詳細	
規格	：
数量	：
受渡期	：
大きさ	：
物品所在	：
管理部署	：
品名	：
E-mail	：

■ 手続き案内・必要書類

- [物品の有効活用（再利用）について](#)
 - [譲渡希望物品一覧（譲渡希望者用）](#)
 - [受渡書（譲受者用）](#)
- ※ 譲渡した際の譲渡で、搬出・搬入・受け付け等を行っていただくことになります。
 ※ 譲渡する側の譲渡は、引渡の際に「受領書」を受け取って、総務課管理へご提出ください。



● 清掃活動について



屋外環境整備を施設部施設企画課、施設管理課、業務支援室にて実施しました。

春夏は除草作業、秋冬は落ち葉清掃等を中心に、今年度もコロナ禍で、感染予防対策を行い、可能な範囲での作業となりました。

活動範囲：知と癒しの庭、学内外歩道部分等



国府台地区においては、地域美化貢献の一環として、学外歩道清掃を毎日実施しています。

於：国府台地区 正門前

● 環境パトロール

駿河台団地では、御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会とともにを行っています。

なお、2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために一時中止としております。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、警察署
- ・内容：①清掃活動
 - ②放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録
 - ③路上喫煙者指導





● **患者さんへの心の癒しの取組み**
— 駐車場、病棟屋上緑化の整備について —



本学の病院では、患者さんが自然に触れて癒されるように、屋上にも植栽しています。特に、春と秋は、長椅子でくつろぐ人達が多くなります。都会の真ん中にありながら、緑や紅葉、季節の花々を鑑賞することができ、心の癒しになる場所です。



於：病院8階の屋上



於：立体駐車場の屋上

● **湯島・国府台地区放置自転車の撤去・対策**

湯島地区内に駐輪している自転車・自動二輪車について、2021年度も駐輪場パトロールを施設管理課で実施しました。放置自転車等を把握するために駐輪場の全ての自転車等に張り紙を貼り、一定期間周知後に分別し撤去を実施しました。また、2019年度より導入された自転車等の登録制度により、分別作業の効率化、部外者の利用抑制、及び放置自転車の台数が削減されました。



湯島地区放置自転車の分別

【2021年度 放置自転車等の分別・撤去実績】	【2020年度 放置自転車等の分別・撤去実績】
自転車 : (湯島地区) 20台	自転車 : (湯島地区) 23台
(国府台地区) 0台	(国府台地区) 0台
自動二輪車 : (湯島地区) 0台	自動二輪車 : (湯島地区) 2台
(国府台地区) 0台	(国府台地区) 0台

● **環境に関する社会貢献**



本学から東京労働局 地方じん肺診査医として積極的に社会貢献を行っています。
 ・ 学生支援・保健管理機構 宮崎 泰成 機構長
 東京労働局 地方じん肺診査医

● 大学全体での環境整備

—ホームカミングデイにおける植樹について—



2022年3月11日（金）
於：外堀門側

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、残念ながらホームカミングデイの開催は中止といたしました。しかしながら、湯島キャンパスに緑を増やすための「癒しの緑づくりプロジェクト」として、卒後50年を迎える第18期生・第19期生同期会から寄贈されたウメを植樹しました。

● お茶の水祭 —チャリティーグッズ販売について—

2021.10.16～17に開催したお茶の水祭で、在学生によるオリジナルデザインのグッズを販売し、その収益をすべて東京医科歯科大学新型コロナウイルス感染症対策基金に寄付するというプロジェクトを実行しました。



第70回東京医科歯科大学お茶の水祭“to the next” 開催記念チャリティーグッズ販売 今、自分たちに来ること。

終わりの見えないようなコロナ禍にどう対応するかが問われた2021年。全世界が前代未聞の事態とたたかう中、東京医科歯科大学では、大学附属病院をはじめ関連機関を挙げ、早期からCOVID-19患者の方々の受け入れにあたってきました。しかし、長引く外来診療の制限や設備増強で病院の収支は悪化。感染対策に真正面から取り組み続ける自分たちの病院に、いまはまだ微力だけれど、どうか恩返しをしたい。そんな気持ちから今回、お茶の水祭実行委員会では、昨年度に引き続き在学生によるオリジナルデザインのグッズを販売し、その収益をすべて東京医科歯科大学新型コロナウイルス感染症対策基金に寄付するというプロジェクトを実行します。

- ①オリジナルデザインマスク 1000円/1枚
3枚セット価格 2500円
- ②A4クリアファイル 1000円/3枚セット
- ③オリジナル A6メモ帳 500円/1冊
- ④ロゴ巾着ポーチ 500円/1個
- ⑤オリジナルロゴ歯ブラシ 300円/1本

● 国府台地区 食堂のコロナ感染対策について

新型コロナウイルス対策として、福利棟2階休憩室・談話室等の室内と、屋外の通気性の良い法皇塚広場等にタープテントを張り、学生の食事場所として提供しました。

- ・ 学生自身が座った席の番号をWebclassに登録し、着座位置を後追いできる取組みを行っている。
- ・ 席にアクリル板などで仕切りをし、座る位置の距離を保ち、検温・手洗い・手指消毒の徹底、「黙食」で食事をし感染対策をしている。
- ・ 空気清浄機及びCO₂センサーを配置し感染予防対策をしている。



● コロナによる、教養部での遠隔授業の様子

教養部では2020年度から新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomによる遠隔授業を行ってきました。特に2020年度は新学期開始から講義は全てZoomによる遠隔授業で行うことになりました。

学生がスムーズに授業を受信できるよう、通信環境やコンピュータ環境を整えるためのサポートを行い、学生全員が遠隔授業を受信できる体制を整えました。

しかし、通信環境やコンピュータ設備は学生ごとに異なるため、画像や音声途切れたりするマイナーなトラブルが発生するケースはありましたが、大きな混乱なく1年間の教養課程を修了することができました。

2021年度から新一年生に関しては対面授業の比率を増やしましたが、全面的に対面授業を行うには至らず、対面授業に加えてZoomによる遠隔授業、オンデマンド動画配信による講義など、様々な形式を組み合わせる授業を行っております。そのような状況下で、Zoomは今や必須のツールとなっています。





● 環境安全の教育



2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学習支援システム（Webclass）によるオンライン研修で実施しました。

環境安全管理研修会（学習支援システム Webclassで実施）

化学物質管理の法令

化学物質管理の重要性

- 本学では多種多様な化学物質を取り扱っている。
- 環境の確保及び健康障害防止のために、化学物質の適正管理は必須。
- 万が一、紛失・盗難・漏出などが起これば社会的問題となるリスクがある。

● 化学物質の取り扱いには多くの法規制がある。

● 法令を遵守し化学物質を適正に管理することは必須。

● 多くの大学等の研究機関では、管理を効率的に行うため、化学物質管理システムを導入している。

適正な化学物質の
管理体制構築が急務！

大学では多くの化学物質を取り扱っており、各種の法令を遵守するためには専門的な知識が必要になります。化学物質取扱者を対象に毎年研修会を実施し、適正管理に取り組んでいます。

研修会	2021年7月
参加人数	171名
講座内容	環境安全マニュアルについて 化学物質管理システムについて 化学物質・高圧ガス管理 実験廃液の処理等
講師	生体材料工学研究所 埴 隆夫教授（環境安全管理室長）

安全衛生に関する研修会（学習支援システム Webclassで実施）

- 健康診断 [その後] のしくみ
- 労働安全衛生法の内容
- 本学における安全衛生の進め方

マークが付いた内容は、本学の運用ルールであることを示します。

* 再検査、二次検査の対応がない場合、「就業判定」が行えないため業務に従事できない場合があります

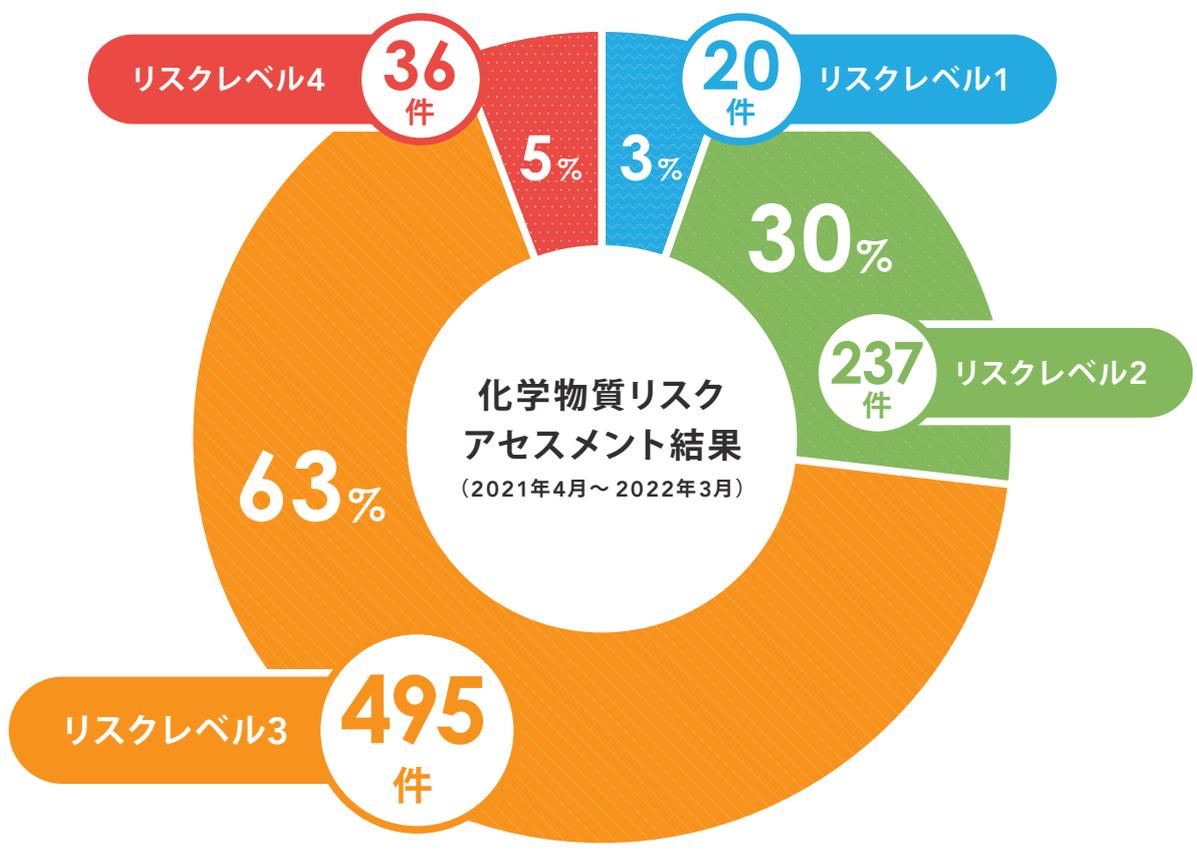
健康診断、労働災害など本学の安全衛生管理について毎年研修会を実施しています。教職員及び学生の安全衛生管理に対する意識向上につながっています。

研修会	2022年2月
参加人数	375名
講座内容	安全衛生の基本事項 安全衛生の最新動向 本学における取組み等
講師	再生医療研究センター 講師/労働衛生コンサルタント 片野 尚子講師



● 化学物質リスクアセスメントの実施

労働安全衛生法の改正に伴い2016年6月1日から義務化された化学物質等による危険性又は有害性等の調査等（化学物質リスクアセスメント）について、本学では、「国立大学法人東京医科歯科大学化学物質等のリスクアセスメント実施要領」を制定し学内に周知しその徹底を図っています。本調査については、2021年度より、化学物質管理システムにリスクアセスメント機能を追加し、当該システムで各分野等でリスクアセスメントを実施し、その結果を記録し、集計致しました。また、化学物質管理システムの監視機能より、各分野等の実施状況を把握し、その内容に応じて適正な措置が講じられているかを確認し、必要があれば適正な措置を講じるよう指導しています。さらに、従事する教職員及び学生へのリスクに関する情報を当該システムにより周知しております。



リスクレベル				
リスクレベル	1	2	3	4
危険性・有害性	低い	やや低い	やや強い	強い

リスク低減措置	
● リスクレベル1	現在の管理の継続的維持に努める
●●● リスクレベル2～4	局所排気装置等を使用する



● 化学物質の適正管理

本学では、教育・研究・医療活動の中で、多種多様な化学物質を取り扱っています。

しかし、化学物質は有益であると同時に私たちや他の生態系に悪影響を及ぼす有害性を持っています。化学物質を取り扱うためには、環境の保全・健康被害の防止・危険性の防止の3つの観点から定められた様々な法規遵守し、化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）を一連の流れで進める必要があります。

管理については、化学物質管理システムを導入し、操作マニュアルを作成し、かつシステム導入に伴い、環境安全マニュアルを改訂し、各分野における化学物資の受入、在庫、廃棄に係る適正な管理を周知徹底しています。

また、環境安全管理研修会を設けて、化学物質管理に関する教職員の知識の習得及びスキルの向上を図りました。

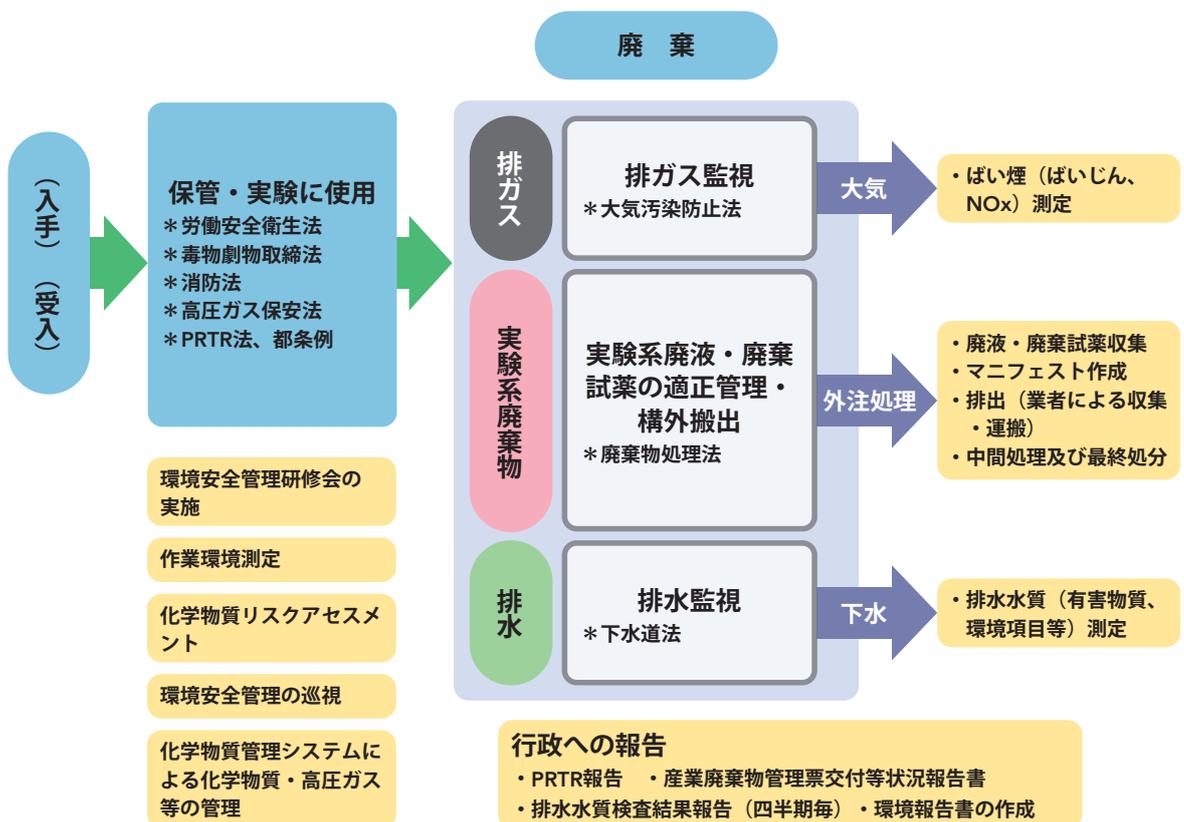
従来管理体制を見直し、管理監督者を各分野長とし、その役割を明確にし、研究室に化学物質取扱責任者、毒劇物取扱責任者、廃液等毒劇物取扱責任者を選任し、新たに化学物質管理体制を強化しました。

また、環境安全管理規則、毒物劇物等管理規則、廃液等管理規則の3本の規則を各々章立てし、一本化して、加えて、化学物質管理システムの導入に伴い、規則を改訂し、化学物質の取扱いに当たって、遵守すべき事項を具体的に規定しました。

さらに、化学物質を保管または使用する各研究室等の環境安全管理の巡視を実施し、化学物質の危険性・有害性のリスク低減を図りました。

化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にSDS（安全データシート）、環境安全管理に関するマニュアルを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）





● 第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量



本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

PRTR制度の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR制度で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

第1種指定化学物質の排出量（PRTR対象物質）（kg）

化学物質	クロロホルム	ジクロロメタン
地区	湯島・駿河台・国府台地区	
使用量	1,500	860
廃棄量	950	540
差分	40	54
排出量	510	270

適正管理化学物質の排出量（都条例対象物質）（kg）

化学物質	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	ホルムアルデヒド	メタノール
地区	湯島地区				
使用量	187	865	376	380	1,146
廃棄量	66	818	304	144	699
差分	3	0	36	39	55
排出量	120	50	40	200	390

化学物質	アセトン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	メタノール
地区	駿河台地区					
使用量	1,580	1,123	1,575	858	1,913	1,674
廃棄量	1,170	642	714	540	999	775
差分	146	14	90	54	68	8
排出量	260	470	770	260	850	890

● PCB廃棄物の処分

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した実験機器（トランス等）について、保管状況調査、回収、分解及びサンプリング、分析し、PCB廃棄物を選定いたしました。

PCB廃棄物の保管に関しては、専用容器に保管、密封し、法令に従って、形態、量をすべて把握し、保管状況については東京都及び千葉県に報告しております。

2020年度に法令に基づき、学内に保管していた国府台地区の高濃度PCB廃棄物5kgの処理を実施致しました。2021年度末には高濃度PCB廃棄物の保管量を調査し、学内には保管していないことを確認し、文部科学省に報告しております。



排水水質の管理

湯島・駿河台・国府台地区では、毎月1回の排水水質分析検査を実施しています。また、関係法令に基づき、水質検査結果については東京都（年2回）及び千葉県市川市（年4回）に報告をしています。2021年度は、下表のとおり、水素イオン濃度および全リンの項目で規制値を超過しましたが、再検査で規制値内であることを確認しました。

基準値超過対応については、全学配信メールで環境安全管理室長から教職員・学生に対して、排水基準の遵守について注意喚起をしました。

また今後は、化学物質管理の研修により化学物質の漏洩を未然に防止するとともに、規制値超過の情報を蓄積し、啓発活動に活用していきます。

実質月	検査項目	地区	結果	基準値
4月	水素イオン濃度 (pH)	湯島	9.5	5~9
8月			9.7	
1月			10	
3月	全リン		25mg/L	16mg/L未滿



湯島地区
排水水質分析検査の排水の採取状況

実験廃液の取扱いに関する注意!

Attention about the handling of the experiment waste fluid!

規制された実験廃液を流しに流さないこと!

Do not drain it to drain regulated experiment waste fluid!

実験廃液：実験によって発生した不要な液体（環境安全マニュアル24ページ参照）
Experiment waste fluid, The unnecessary liquid which was produced by an experiment. (cf. 24 environmental safe manual pages)

誤って実験廃液を流しに流した場合は、職員健康管理・環境安全管理事務室（内線5917）まで連絡して下さい。

When you drain it to drain experiment waste fluid by mistake, please contact administrative Office, Environmental Safety and Employee Healthcare. (Ext: 5917)

排水基準の遵守について注意喚起の掲示

実験により排出される廃液は、各研究室で回収して保管し、毎月1回廃液回収業者に委託して処理しています。各研究室には、実験廃液を流出させないよう注意喚起の掲示をして、環境へ排出をしないようにしています。

また、本学環境安全管理規則により、廃液等取扱責任者を各分野から1名選任しており、研究室の廃液を適正に管理しています。廃液取扱者は責任者の指導に従い、安全確保に努めています。



● 国際貢献活動

本学では、よりよい世界の実現に向けて改革を進めており、SDGs各ゴールの達成に繋がる研究・活動を行っています。



● 西アフリカ地域の感染症予防・対策研究

西アフリカは世界で最も深刻な感染症の被害を受ける地域です。同地域中心に位置するガーナにおいても、感染症の被害は甚大であり全死亡原因の約1/5を占めます。特に小児においてはマラリア、下痢症による被害は大きく、その克服は公衆衛生上の重要課題であります。また近年、世界規模で流行するデングウイルスが西アフリカに侵入し、小規模のアウトブレイクを繰り返しながら分布を拡大していることから、その監視と拡散防止措置が喫緊の課題となっている。加えて感染症治療時には正確な検査に基づく診断を実施せず、抗生剤を投与するため、薬剤耐性細菌が出現・蔓延し、治療の障害となっています。

東京医科歯科大学はガーナでのデング熱、下痢症疾患、薬剤耐性細菌の対策に貢献することを目的とし、野口記念医学研究所に研究者（2名）が常駐・滞在する拠点「東京医科歯科大学ーガーナ大学・野口記念医学研究所 共同研究センター」を設置して、分子疫学研究ならびに流行地サンプルを使った基礎研究を展開しています。

具体的にはデング熱研究では不明熱患者検体よりデングウイルスを検出し、全ゲノム情報を決定してウイルス拡散を監視するための情報を蓄積しています。また、下痢症疾患研究では対象をロタウイルスに絞り、ワクチン導入以前から現在に至るまで蓄積したウイルスゲノム情報を基にワクチン導入のウイルス遺伝子型の変化への影響を調べ、ワクチン効果の評価基盤整備を進めています。薬剤耐性細菌研究では治療や感染制御で問題となる基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ産生菌とカルバペネム耐性菌に焦点を絞り、検体からの耐性株分離、耐性評価、全ゲノム解析による耐性機構解明を行なっています。

以上の研究を通じ、西アフリカの感染症対策へ貢献することを目指しています。





● タイ・マヒドン大学との国際連携専攻の設置

タイ王国を含むASEAN地域では、近年急速な経済発展に伴い高齢化が進んでいます。これは我が国の超高齢社会への推移に追随するものと言われ、特に顕著なタイ王国ではタイ国民の疾病構造に変化をもたらし、がんや生活習慣病の増加といった問題の解決が求められています。そこでこのニーズに応えるべく、本学の強みの一つである、特にがん治療で求められる集学的治療（外科療法、化学療法、放射線療法、免疫療法等、様々な治療方法を組み合わせて行う治療）分野において、広範な知識と強いリーダーシップを兼ね備えた高度医療人材を育成していくこと目的とした国際連携専攻を設置しました。

2019年6月26日に本学大学院医歯学総合研究科博士課程「東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻」の設置を可とする通知を文部科学省から受け、2020年4月からプログラムが開設されることになりました。このプログラムは本学にとって3番目のプログラムとなります。またタイ王国において、初めての臨床医学系の大学院の開設となっています。

本専攻は、修業年限が4年の博士課程で、入学定員は3名です。このプログラムでは、入学大学と連携大学の両方で外科系専門科学の知識を幅広く継続して修得することができるとともに、研究の実践と論文の作成においては両大学の指導教員が協力して指導するという、多角的な視点からの指導が受けられます。

本専攻では、本学のがん治療、とくに外科的治療に対する高度専門医療人材の養成のノウハウおよび高い研究力、シリラート病院医学部の豊富な症例数とそれらを基盤とした臨床研究の実績を活用した、実践的な教育・研究を行うことを目指しています。それにより、医療ニーズの多様化に即応するリサーチマインドを持った、日本やタイ王国のみならずASEAN地域の医学・医療を牽引する高度専門医療人材、特にがん治療に精通した外科学分野の専門知識を熟知した外科医師を養成することが目的となっています。





● 中南米地域の大腸がんの早期診断・治療技術の開発普及



日本では2人に1人の割合でがんに罹り3人に1人はがんで命を落とすと言われていますが、この傾向は日本だけではありません。世界保健機関（WHO）の集計ではがんの新規発症は1810万人、死亡者数は960万人と世界的に見ても増加傾向にあり、特に大腸がんの罹患者が急増しています。中南米諸国は経済発展に伴ったライフスタイルの西洋化により大腸がんの罹患率・死亡率増加が大きな問題となっており、中でもチリ共和国はその傾向が顕著でした。チリ政府は対策を講じるため本学に協力を要請することとなりました。

本学と中南米とのつながりは40年以上前に遡ります。1968年に本学の故・村上忠重教授が初めてチリを訪問、胃癌についての講演を行い現地医師たちが日本の高い医療技術に関心を持つきっかけとなりました。その後も定期的な相互交流を行い強い協力関係が育まれてきたのであります。2009年7月、本学はチリ保健省の要請を受けて協定を締結し、さらに中南米地域において教育・研究・国際貢献を展開する目的で2010年4月首都サンティアゴに研究拠点「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点」を開設しました。本学から医師を駐在派遣し現地大腸がん検診の確立に向けての環境整備や大腸癌診療の標準化、大腸内視鏡医の育成に取り組んでいます。2012年には主要都市で大腸がん検診（PRENEC）が開始され、早期発見と死亡率低下に寄与しています。

本学の中南米展開は現地の人々の健康・福祉向上を目的とし、高水準の医療サービス提供に貢献してきました。学術的にも関連する医学論文が複数執筆され、数々の学会発表も行われています。医療に限らず学生・研究者の交流へと発展し、まさに本学の現地拠点を中心として日本と中南米の学術アライアンスが形成されました。多種多様な文化・食生活・国民性を背景に国際医療協力や国際共同研究を継続することで、新たな治療技術の開発普及や病態・疫学的な新知見を獲得し、全世界の人々に向けた保健財政や人材育成、疾病予防に関する情報発信源としての役割が期待されます。





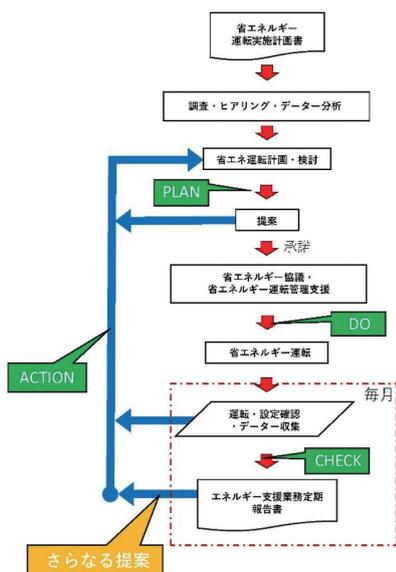
湯島団地における省エネルギー支援業務

湯島団地におけるさらなるエネルギー節減のため、省エネルギーに関する幅広い知識や豊富な経験に裏付けされた専門能力を有するコンサルタント業者に、現状の設備を活用した運用改善方法等による新たな省エネ手法の提案を求める「省エネルギー支援業務」を委託した。

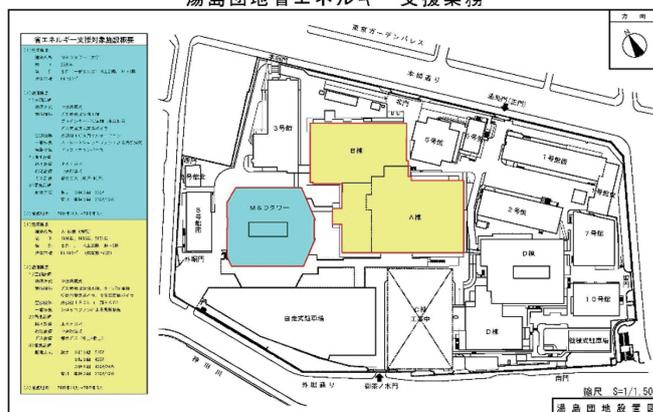
業務委託料は成功報酬制とし、エネルギー消費量削減実績額に応じて支払い、削減できなかった場合は支払いなしとした。

対象建物は、エネルギー使用量が多く、削減の余地が残されていると考えられたM&Dタワー及びA・B棟（病院）にて実施した。M&Dタワーにおいては、3年半の期間で年平均3.2%削減することができた。

湯島団地省エネルギー支援業務
省エネルギー支援業務実施のフローチャートを下に示します。



湯島団地省エネルギー支援業務



エネルギー関連の取組



カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

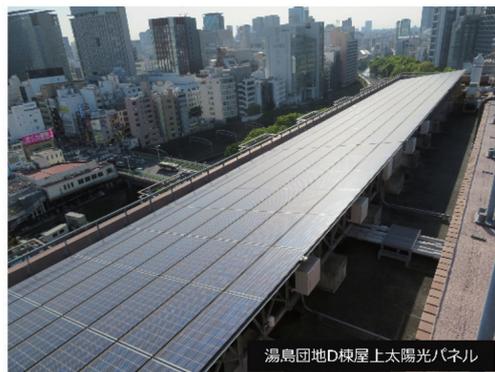
2021年7月29日に、188の大学等が参加する「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」総会が設立され、本学も参加するとともに、大学キャンパスのゼロカーボン化に資する先進的な取組みや知見等を共有及び収集することを目指します。

自然エネルギー大学リーグ

自然エネルギーの活用等を促進することを通じて、大学活動に伴う環境負荷を抑制し、脱炭素化を目指すことを目的とした「自然エネルギー大学リーグ」へ参加し、本学の教養教育の現場であり国際交流の場と位置付けている国府台団地を中心に環境保全や資源の有効活用、省エネルギー対策を行うことを目指します。



自然エネルギー
大学リーグ
RENEWABLE ENERGY
UNIVERSITY LEAGUE



湯島団地D棟屋上太陽光パネル

● 地球と人の健康を考慮した病院食

2020年にEATランセット委員会（EAT-Lancet Commission）が発行した「持続可能な食糧システムの視点から見た健康的な食事（Healthy Diets From Sustainable Food Systems）」は、世界の食糧生産と現在の食生活に大きな変革を求めるものである。そして、2021年には国連が中心となってFood Systems Summitが開催され、資源を枯渇させない、持続可能な食糧システムへの移行がますます加速している。

臨床栄養部でも、食材の納品は前日まで調整、さらに配膳時間ギリギリまで調理量を調整している食品ロスを極力減らすため様々な努力をしている。それでも余った場合は真空パックにし冷凍保存、また重湯を作る際の粥は、嚥下食や、ポタージュのとろみに使用するなど工夫している。また個々の患者さんに対しては、残さず食べることができるよう食事量を半分とし、不足する栄養素は栄養素密度の高い補助食品などで補給、必要量を充足できるように調整している。

当院の食品ロスの金額（食材購入費から実際に提供した食材料費の差額を食品ロスと定義）は、平成26年度は約310万円だったが、令和2年度は約210万円まで削減できている。

昨今、健康や栄養のある食事を損なうことなく、気候変動に対処し、CO₂排出量を削減し、食料の損失やエネルギー使用を削減するために、最近では食肉を植物由来のたんぱく質に置き換えることがブームとなりつつある。

病院給食や学校給食は公共の食事（Public Food）の側面があり、国や地域の食文化の鏡である。こうした公共の食事を、人と環境に配慮した持続可能な食事へと移行することは、社会全体の食事に対する意識変革や地域の食育に大きな影響を及ぼす。そのため、人と地球の健康を考慮した病院食を目指すことは今後の社会にとって重要な意味を持つ。

国立がん研究センターの研究では、エネルギー摂取量に対する植物性たんぱく質摂取量の割合が多いほど、死亡リスク、特に循環器疾患死亡リスクが低いことが明らかとなっている（JAMA Intern Med. 2019 Oct 1;179（10）:1448.）。動物性タンパク質/植物性タンパク質比率は、国民健康・栄養調査では、平成30年53.5%、令和元年54.3%であり、当院の令和2年度の平均は53.0%だったが、今後この比率を45~50%に下げることが目標としている。

そのため、大豆製品の使用増及び「肉の代わりになるもの」、「肉以外の食材で作り上げた肉」の代替肉を使ったメニューの開発に取り組んでいる。



代替肉を使ったメニュー



● Planetary Health Alliance (PHA) に加盟



本学は、気候変動に対するアクションを起こす上で様々な情報收拾を図るため、2018年にハーバードが主催するPlanetary Health Alliance (PHA)に加盟した。2021年4月にブラジル・サンパウロで開催されたplanetary health annual meeting 2021において発出された「プラネタリーヘルスに関するサンパウロ宣言」の日本語版(長崎大学作成)の共同発出にも参加している。

プラネタリー — ヘルスアライアンスとは

- Public Health(PH)の推進・普及の中心的な役割を担う団体として、ロックフェラー財団やハーバード大学から支援を受け2016年に発足し、PHの名の下に幅広い分野・領域にまたがる知識・技術を集結させた超学際的なコミュニティーを構築し、世界的な環境変化による健康影響を軽減するための施策・研究・教育の後押しをする。
- 現在、約50か国から250を超える大学、NGO、研究機関、政府機関によるコンソーシアムを形成
- SDGsの考え方と整合性のある学問分野であり、地球環境システムを重視し、将来の健康問題も扱う。



● 四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム



東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学は、四大学連合憲章（2001年3月15日締結）に定める目標に基づき、「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結しました。

本コンソーシアムは、これまでの教育における連携にとどまらず、コロナ禍をきっかけとしてコロナ対策、あるいはポストコロナ社会に関する研究面における連携を、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学のそれぞれの研究の得意分野を生かし、かつ融合させることで進めるものです。



04

環境負荷の低減活動

Activities to Reduce Environmental Impact



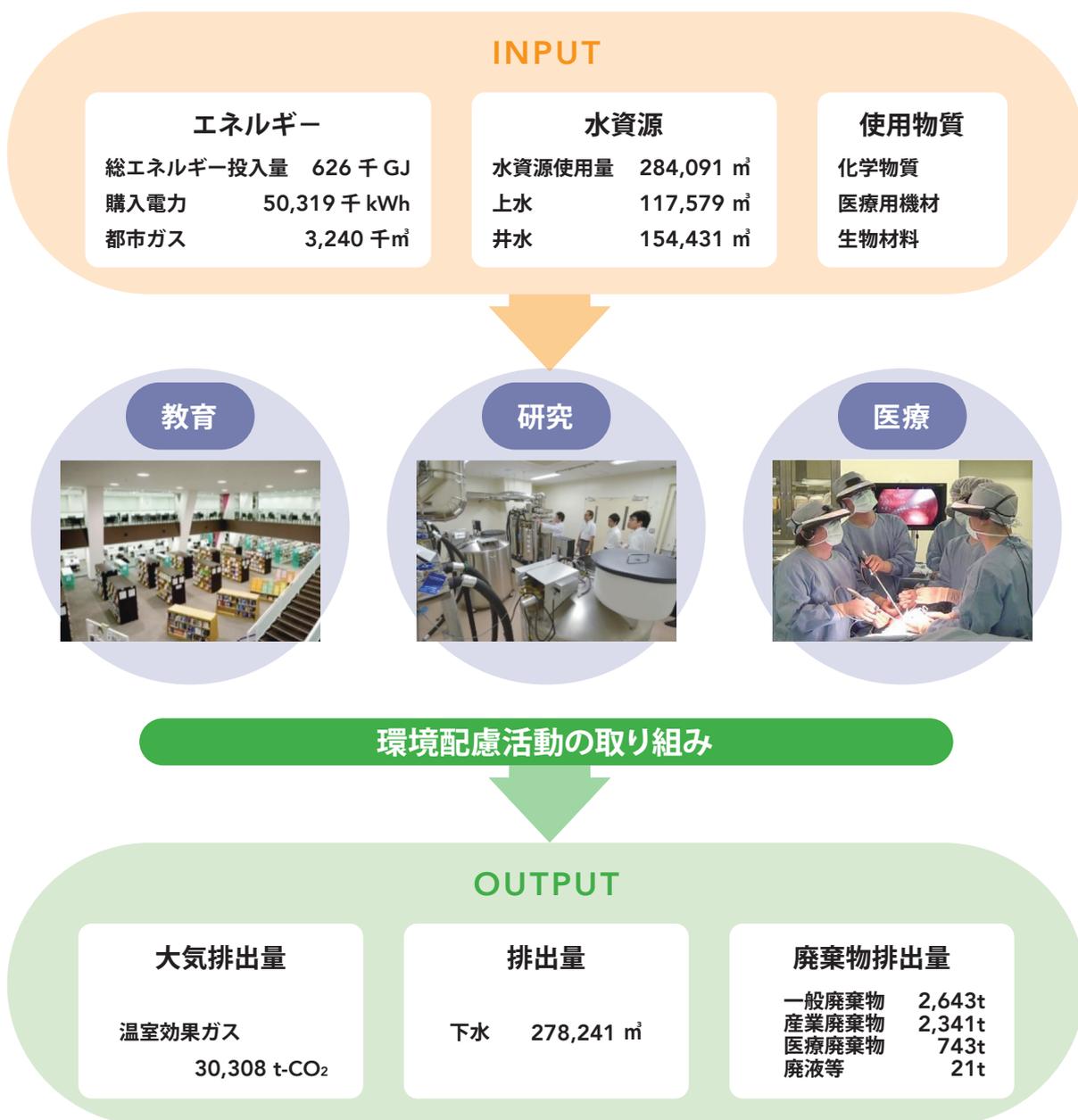
● マテリアルバランス



本学における教育・研究及び医療における事業活動は、種々の取組みにより、環境に負荷を与えております。

下表の2021年度の本学のマテリアルバランスは、INPUT側にエネルギー使用量、水資源使用量、使用物質を、OUTPUT側に大気排出量、排水量、廃棄物排出量等を示しております。

本学では、環境負荷を低減するため、電気など多くのエネルギーや水などの資源の環境負荷の状況を把握し、様々な環境配慮活動を実施し、環境負荷の削減に取り組んでいます。





● 大学全体でのエコ活動 省資源対策

本学では、財務部が中心となって、全学的取組として「TMDU経費節減アクションプラン」を2015年10月に策定し、部署において実践するとともに、学内へ周知しています。

【全学的取組み】

- ①モノクロ・両面印刷
- ②空調の適切な温度設定
- ③休憩時間の消灯
- ④夜間休日のエレベーター停止
- ⑤備品の再利用の呼びかけ
- ⑥使用頻度の少ない物品は他課と共用

TMDU 経費節減アクションプラン
～特に実行すべき3つの事項～

① **モノクロ・両面印刷の徹底** <そのか-プ-以外、白黒じゃダメですか？>
 ・ カラーコピーをモノクロ(白黒)コピーにすれば、1枚につき約10円の節減効果
 大学全体で約1億円の削減効果(H26実績 カラーコピー 約1,000万枚、約1,3億円)
 ・ 片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2、2UP集約印刷にすれば、さらに1/2

② **光熱水量の節約** <皆さんの気配り、目配りだけで確実に効果が出る！>
 ・ 不要な場所を消灯すれば、3%の節電効果
 ・ 空調の設定温度(夏 26℃-28℃、冬 22℃-19℃)を徹底すれば、4%の節電効果
 ・ 長時間離席時に前面の電源OFF、スタンバイモードを徹底することで、3%の節電効果
 使用量を計10%削減すれば、大学全体で約1億円の削減効果(H26実績 電気料金 約10,7億円)

③ **備品の再利用や共用化の徹底**
 <捨てる前のその備品、必要な人がいるのでは？>

上記の取組状況に関するフォローアップの実施

※上記は取組の一例です。上記に限らず、各自、実行可能な事項は積極的に取組みましょう。

TMDU経費節減アクションプランのポスター

● 省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策



夏の節電のポスター



冬の節電のポスター

地球温暖化対策として、2018年度から既存照明器具取替(LED化) 及び研究・実験室等の老朽化したエアコンを省エネタイプの機器に順次更新などの省エネ対策工事を実施しています。更に、事務室、研究室等においては、夏季は軽装期間を設け、また、エアコンの温度設定については、夏季・冬季ともに業務に支障のない範囲での運転を促すポスターの掲示や省エネアナウンスを引き続き行っています。



● 省エネルギー対策の結果

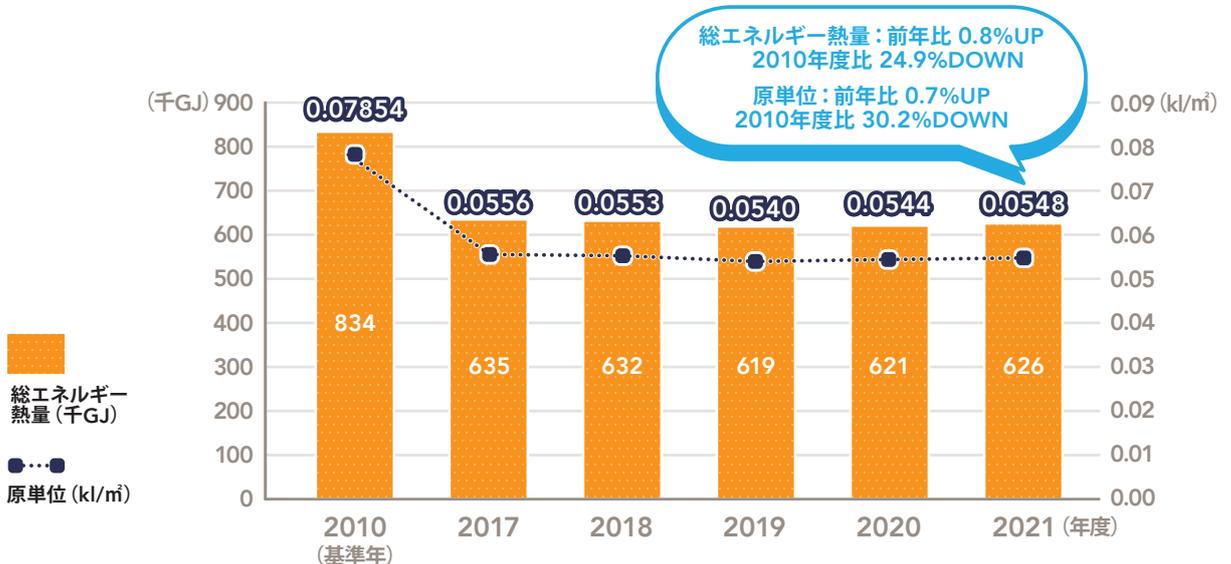
研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

総エネルギー投入量

	2010 (基準年)	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	5年度平均	2010年度比
総エネルギー熱量(千GJ)	834	635	632	619	621	626	0.8		▲ 24.9
原単位(kl/m ²)	0.07854	0.0556	0.0553	0.0540	0.0544	0.0548	0.7	▲ 0.4	▲ 30.2

目標値(省エネ法に基づく):直近5年間平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減が努力義務として求められている。

原単位とは、建物延べ床面積当たりのエネルギー量を表しています。



総エネルギーは省エネ活動および省エネ対策工事などにより、年々減少傾向にありますが、2021年度は新型コロナウイルス感染防止のための夏期・冬期の換気対策の影響によるエネルギーの増加により、結果的に前年度比0.8%エネルギーが増加しました。そのため、目標値である年平均1%以上の原単位の低減も達成ができませんでした。今後もさらなるエネルギーの節減が必要となりますので、継続的に省エネ対策を進めていきます。

省エネルギーの達成度を検証した結果、2010年度(基準年度)比で約30.2%のエネルギー原単位の削減となっています。



2021年度省エネ対策工事

◆実験室等の空調設備・換気設備の更新工事【左・中】 ◆共有部分(廊下等)照明器具の更新工事【右】



● 電力使用量

電力使用量(千kWh)

	2010 (基準年)	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	2010年度比
全地区の合計	55,737	50,944	51,461	50,548	49,718	50,319	1.2%	▲ 9.7%
湯島地区	52,213	48,080	48,735	47,959	47,305	47,748	0.9%	▲ 8.6%
駿河台地区	2,698	2,280	2,184	2,081	1,965	2,081	5.9%	▲ 22.9%
国府台地区	756	584	542	508	448	490	9.4%	▲ 35.2%

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体されている建物の使用量が含まれています。

全地区の電気量 合計(千kWh)



2021年度の上記3地区電力使用量については、震災前であった2010年度に比べると9.7%の削減になっています。しかし前年度に比べ、1.2%電力使用量が増加しています。今後も、さらなる電力使用量の低減に努めます。



湯島地区
電力使用量のモニタリングを行っています。(学内ホームページで公表しています。)



● ガス使用量

ガスの使用量(千m³)

	2010 (基準年)	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	2010年度比
全地区の合計	6,622	3,295	3,123	3,151	3,432	3,240	▲ 5.6%	▲ 51.1%
湯島地区	6,620	3,294	3,122	3,150	3,432	3,240	▲ 5.6%	▲ 51.1%
駿河台地区	0.400	0.160	0.164	0.179	0.069	0.072	4.3%	▲ 82.0%
国府台地区	1.800	0.620	0.382	0.511	0.079	0.081	2.5%	▲ 95.5%

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体されている建物の使用量が含まれています。

全地区のガス使用量 合計(千m³)

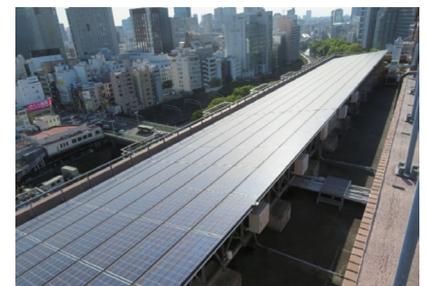
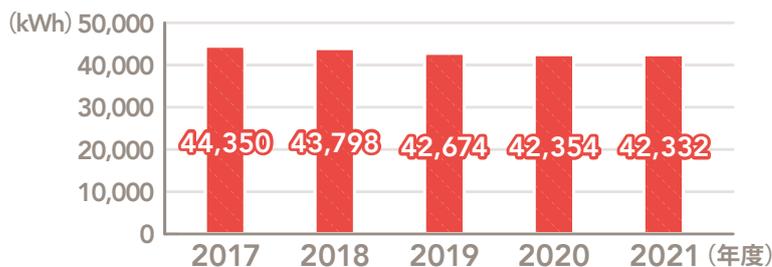


2021年度の上記3地区ガス使用量については、震災前であった2010年度に比べ、空調・換気設備の高効率機器への更新や中央熱源設備のエコチューニング等及びM&Dタワー、A・B棟(病院)の省エネ支援業務を実施したことにより、51.1%削減しています。前年度比についても、5.6%削減しました。今後もガス使用量の低減に努めます。

● 太陽光発電量

湯島地区(kWh)

2017	2018	2019	2020	2021
44,350	43,798	42,674	42,354	42,332



D棟(北) 屋上



D棟(北) 屋上塔屋

2009年度に湯島地区(D棟(北)屋上)に40kWの太陽光発電設備を設置しています。2021年度の湯島地区全体での電力使用量削減割合は約0.09%です。



温室効果ガスの排出量

温室効果ガスの排出量 (t)

	第二計画期間 (目標値: 37,937 以下)			第三計画期間 (目標値: 32,704t以下)		前年度比
	2017	2018	2019	2020	2021	
湯島団地のCO ₂ 排出量	30,587	30,546	30,230	30,526	30,308	▲ 0.01%

目標値は東京都環境確保条例に基づき、算出している。



※第二計画期間と第三計画期間の温室効果ガスの排出量は、「東京都地球温暖化対策指針」に基づき、算出しています。

東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、2012年度から湯島地区にて省エネ対策工事を実施したことにより、温室効果ガスの排出量を大幅に削減してきました。

2021年度は、コロナウイルス感染防止による換気対策の影響で夏期・冬期の冷暖房の負荷が上がりましたが、既存照明器具取替 (LED化) 及び研究・実験室等の老朽化した空調設備・換気設備を省エネタイプの機器に順次更新などの省エネ対策工事を実施したことにより、温室効果ガス排出量の削減を継続して達成しています。

2021年度既存照明器具取替 (LED化)

団地	建物	場所	器具数
湯島	1号館西	廊下、便所	216台
	1号館東	廊下、便所	64台
	3号館	研究室	1,004台
	7号館	外廊下	4台
	8号館南	実験室	42台
	D棟(北)	病室	1台
	D棟(南)	ホール	6台
	A・B棟	居室、階段、廊下、便所	911台
	技工研修センター	廊下、便所	8台
	M&Dタワー	廊下、便所	1,677台
駿河台	屋外	屋外	4台
	21号館	廊下、便所、階段	145台
	22号館	廊下、便所、階段	110台
合計			4,192台

2021年度空調設備・換気設備更新

団地	建物	場所	空調設備	器具数
湯島	1号館西	理事室	4組	2台
	1号館東	実験室	2組	—
	2号館	実験室	—	1台
	3号館	研究室等	119組	184台
	8号館南	実験室	10組	10台
	10号館	研究室	1組	—
	D棟(北)	病室、研究室等	79組	4台
	D棟(南)	事務室	—	4台
	M&Dタワー	実験室等	1組	1台
	駿河台	21号館	実験室	3組
国府台	校舎棟	研究室等	13組	—
合計			232組	207台

● 水資源の使用量

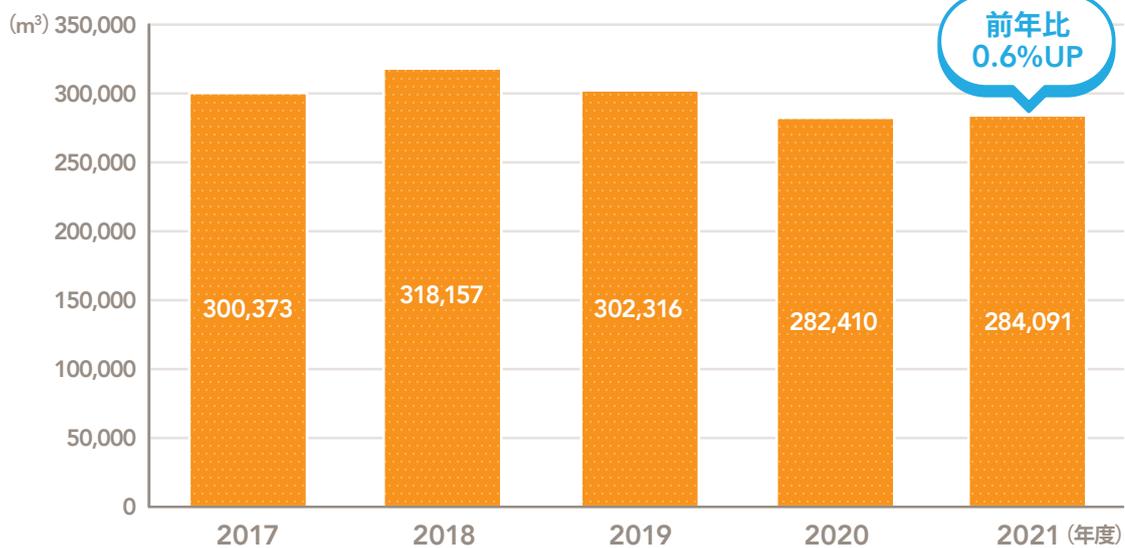


水資源の使用量 (m³)

	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
全地区の合計	300,373	318,157	302,316	282,410	284,091	0.6%
湯島地区	283,025	294,762	285,885	269,095	272,010	1.1%
駿河地区	6,593	7,824	5,417	4,045	3,991	▲ 1.3%
国府台地区	10,755	15,571	11,014	9,270	8,090	▲ 12.7%

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体されている建物の使用量が含まれています。

全地区の水使用量合計 (m³)



2012・2013年度にA・B棟（病院）において中央冷熱源設備・ボイラ設備を更新し高効率化したことにより、水の使用量が減ったと考えられます。

2021年度の水使用量は前年度に比べ、全体で0.6%増加しました。

今後は今まで以上に節水に努める必要があり、引き続き設備としても水の使用量を削減できるようにします。



井戸水を利用した地下水膜ろ過システム

湯島地区には1968（昭和43）年に井戸が設置されていました。

2011年度にその井戸の補修工事を行い、井戸水を飲料水として使用するために民間企業と井水浄化供給業務を契約しました。

災害時の給水確保も含め、安定した水資源確保を目的としています。



● 井水利用

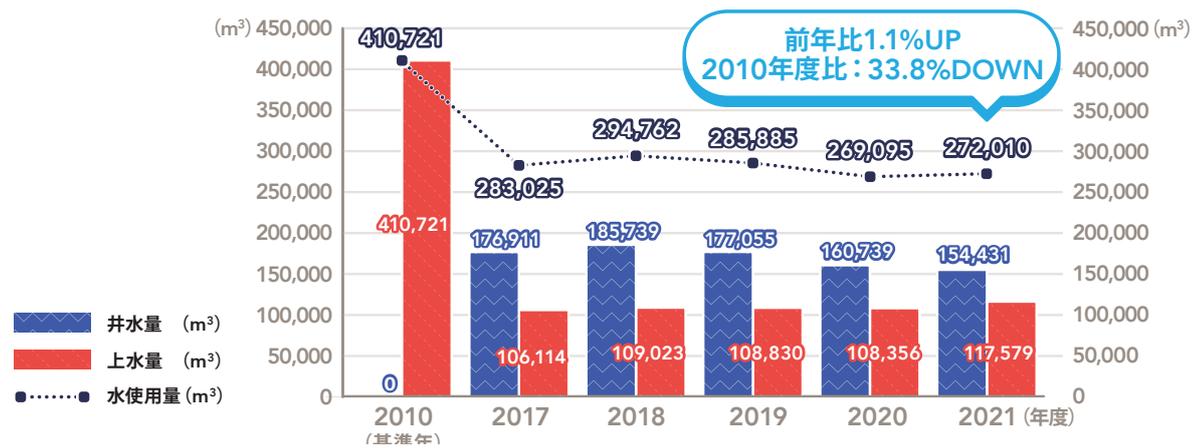
2009年度に地震等の災害時にも病院機能を十分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

2010年度に既設井戸の補修工事や、民間企業と井水浄化供給業務を契約し、2011年4月より井水の利用を開始しています。井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけでなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。

2021年度においては、湯島地区の水資源使用量の約57%が井水によってまかなわれています。

井水利用 (m³)

	2010 (基準年)	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	2010年度比
井水量	0	176,911	185,739	177,055	160,739	154,431	▲ 3.9%	—
上水量	410,721	106,114	109,023	108,830	108,356	117,579	8.5%	▲ 71.4%
水使用量	410,721	283,025	294,762	285,885	269,095	272,010	1.1%	▲ 33.8%

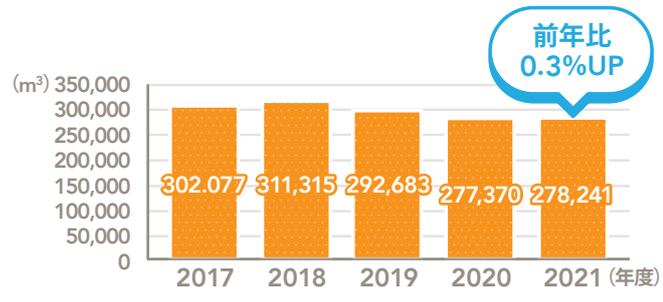


排水量 (m³)

	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
全地区の合計	302,077	311,315	292,683	277,370	278,241	0.3%
湯島地区	284,259	288,053	276,363	264,055	266,160	0.8%
駿河地区	6,593	7,824	5,417	4,045	3,991	▲ 1.3%
国府台地区	11,225	15,438	10,903	9,270	8,090	▲ 12.7%

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体されている建物の使用量が含まれています。

全地区の排水量合計 (m³)

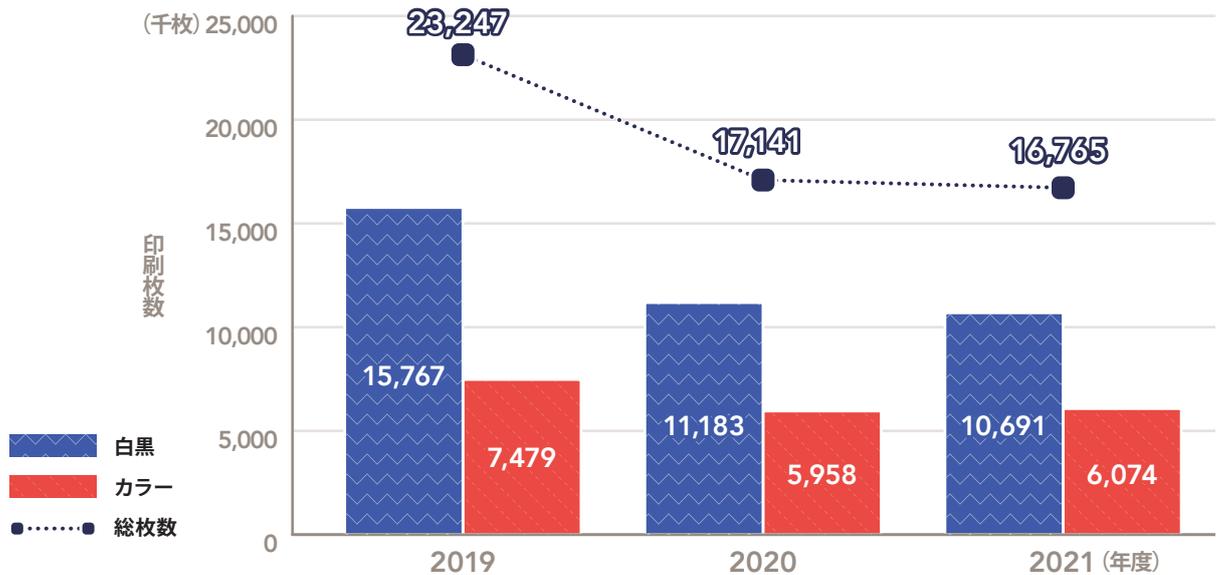


● コピー用紙印刷枚数の削減



枚数 (千枚)	2019	2020	2021	前年度比
白黒	15,767	11,183	10,691	▲ 4.4%
カラー	7,479	5,958	6,074	1.9%
総枚数	23,247	17,141	16,765	▲ 2.2%

コピー用紙印刷枚数推移



コピー用紙の印刷枚数削減および経費削減について、「TMDU経費節減アクションプラン」として、モノクロ・両面印刷の徹底をしています。具体的な取り組みとして、カラーコピーをモノクロ（白黒）コピーにすることにより、1枚につき約10円の節減効果（大学全体で約1億円の削減効果）があります。また、片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2になり、2UP集約印刷にすればさらに1/2となり、印刷枚数を削減することができます。これにより、2020年度は、前年度比で大幅に印刷枚数を削減し、2021年度においても僅かではありますが削減傾向にあります。

そして、電子決裁システムの導入は、昨今の決裁文書改竄問題や働き方改革等の社会情勢、学内における業務の効率化推進活動により全学展開しています。電子決裁システムの導入によるペーパーレス化により、コピーミス等で不要になった用紙を裏紙利用することで、資源や購入経費、使用電力及び廃棄物の削減を図っています。これにより、紙の製造に由来するCO₂排出量や水使用量の削減、パルプの使用削減による原材料の木材伐採抑制につながり、森林資源の保護に貢献しています。また、紙のファイリングからデータ保存という資料の保管方法や業務の手間を改善し、働き方改革にもつながっています。



● グリーン購入・調達の結果

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、環境省に報告しています。

特定調達品目達成率

	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率
紙類	105,456kg	105,456kg	100%
文具類	260,627個	260,627個	100%
オフィス家具等	2,023台	2,023台	100%
画像機器等	12,176台	12,176台	100%
電子計算機等	6,173台	6,173台	100%
オフィス機器等	51,486台	51,486台	100%
家電製品	156台	156台	100%
エアコンディショナー等	10台	10台	100%
照明	9,035本	9,035本	100%
消化器	2本	2本	100%
制服・作業服	91着	91着	100%
インテリア・寝装寝具	873枚	873枚	100%
作業手袋	1,169組	1,169組	100%
その他繊維製品	244点	244点	100%
設備	492件	492件	100%
役務	2,670件	2,670件	100%
ごみ袋等	3,244枚	3,244枚	100%

① 調達実績の概要の内容

- ・調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところ、物品等の調達実績で100%の調達実績となりました。
- ・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い水準の物品等を調達すること、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮しました。
- ・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけました。

② 当該年度調達実績に関する評価

2021年度においては、当初の年度調達目標を達成しました。

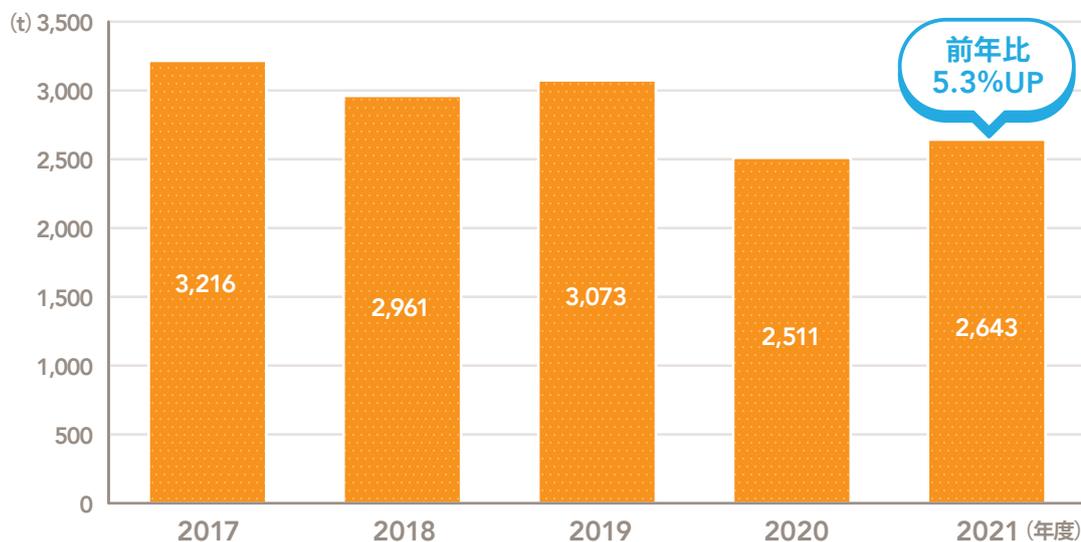
2021年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

● 廃棄物処分の結果 一般廃棄物

廃棄物処分の結果 一般廃棄物 (t)

	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
全地区の合計	3,216	2,961	3,073	2,511	2,643	5.3%
湯島	3,174	2,923	3,037	2,488	2,616	5.1%
駿河	34.7	31.3	28.6	18.5	20.6	11.4%
国府台	7.0	6.4	7.4	4.9	6.2	26.5%

全地区の合計 (t)



分別方法について、掲示物で分別方法を周知する等により分別し、リサイクルの向上に努めています。



於：湯島地区の廃棄物分別回収 (左：5号館、右：病院)

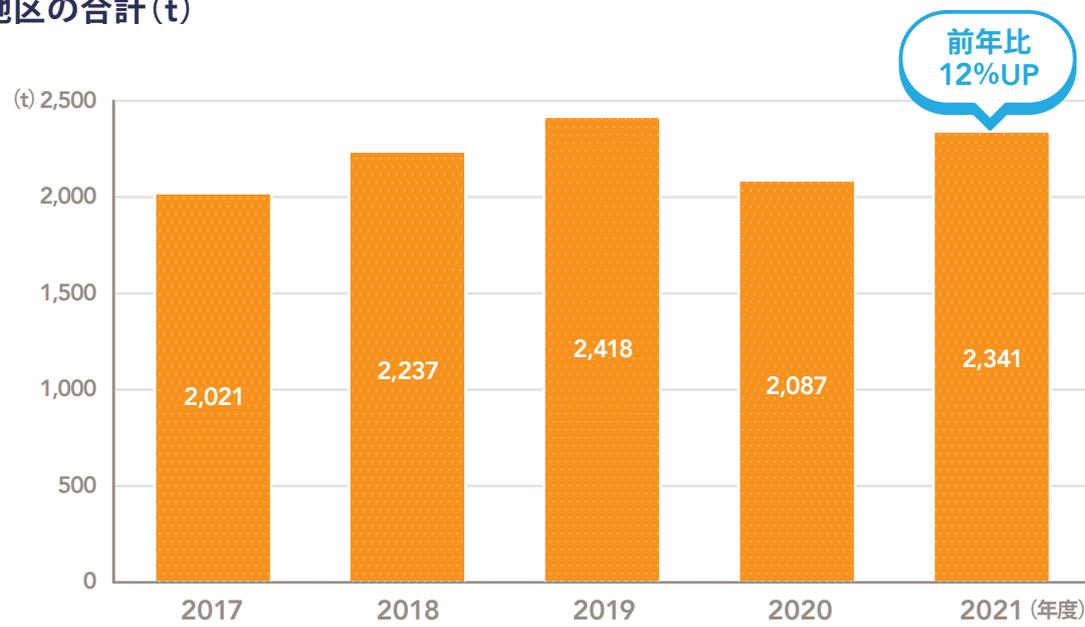


● 産業廃棄物

産業廃棄物 (t)

	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
全地区の合計	2,021	2,237	2,418	2,087	2,341	12%
湯島	1,936	2,147	2,300	1,988	2,277	15%
駿河	84.5	89.9	117.6	99.2	63.5	▲ 36%
国府台	0.4	0	0	0	0	0%

全地区の合計 (t)



産業廃棄物は、震災前2010年度に比べると減少傾向ではありますが、2016年度、駿河台地区において湯島地区へ研究室の移動があり、それに伴う廃棄量が増加していると考えられます。今後も分別とリサイクルの向上に努めます。



於：湯島地区の集積所 (左：リサイクル品の集積所、右：産業廃棄物の集積所)



● 医療廃棄物



医療廃棄物 (t)

	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
全地区の合計	618.0	633.9	656.7	644.9	742.8	15.2%
湯島	609.1	625.6	649.3	638.2	735.9	15.3%
駿河	8.9	8.3	7.3	6.7	6.9	3.0%
国府台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0%

全地区の合計 (t)



医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、医療廃棄物専用の保管場所に収集し、委託業者により定期的に処分しています。

病院では、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスに分別し収集を行っています。また、病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。

湯島地区では、医療や研究の活動が活発化したことや、病院での感染防止の活動のため医療廃棄物が増加したと考えられます。



於：病院（湯島地区）の特別管理産業廃棄物保管場所（医療廃棄物保管場所）



● 化学物質の廃棄量

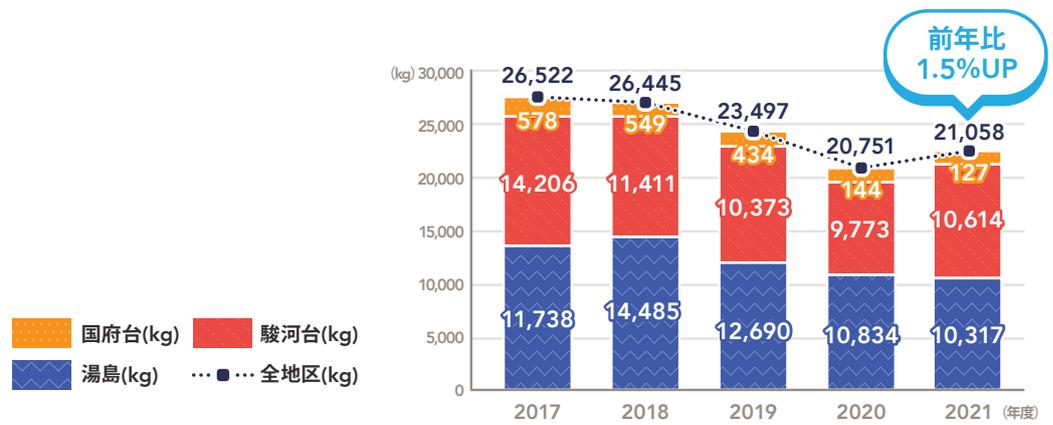
各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液等については、原則毎月1回、随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。

2021年度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言解除により、研究活動が再開され活発化したことにより、化学物質の廃棄量は1.5%増加しています。

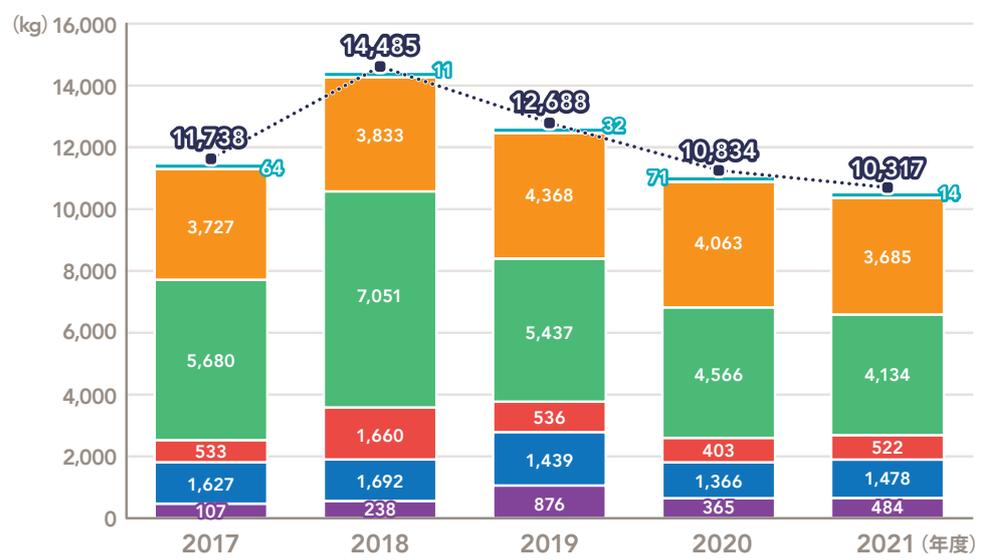
廃液・廃棄薬品の合計(kg)

2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
26,522	26,445	23,497	20,751	21,058	1.5%



湯島地区(kg)

湯島地区	2017	2018	2019	2020	2021
汚泥	107	238	876	365	484
廃油	1,627	1,692	1,439	1,366	1,478
廃アルカリ	533	1,660	536	403	522
廃酸	5,680	7,051	5,437	4,566	4,134
引火性廃油	3,727	3,833	4,368	4,063	3,685
その他	64	11	32	71	14
廃液等の合計	11,738	14,485	12,686	10,834	10,317





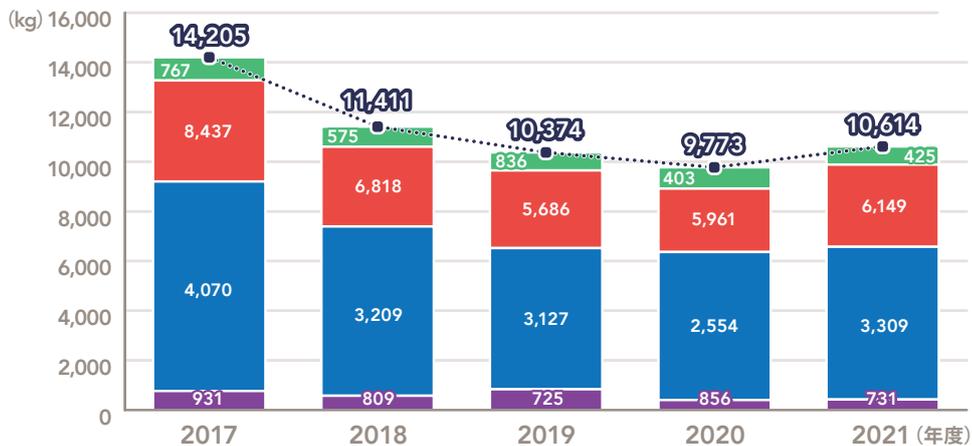
● 化学物質の廃棄量

駿河台地区は、研究活動が活発化していることにより、廃棄物全体の量が増加したと考えられます。

本学では、廃液等の分類を定め、危険性・有害性から廃液を分別しています。環境安全管理室では、安全・適正に処理されるよう、排出者への分別・処理方法に関する問い合わせに対応し、産業廃棄物処理業者への情報提供を行っています。

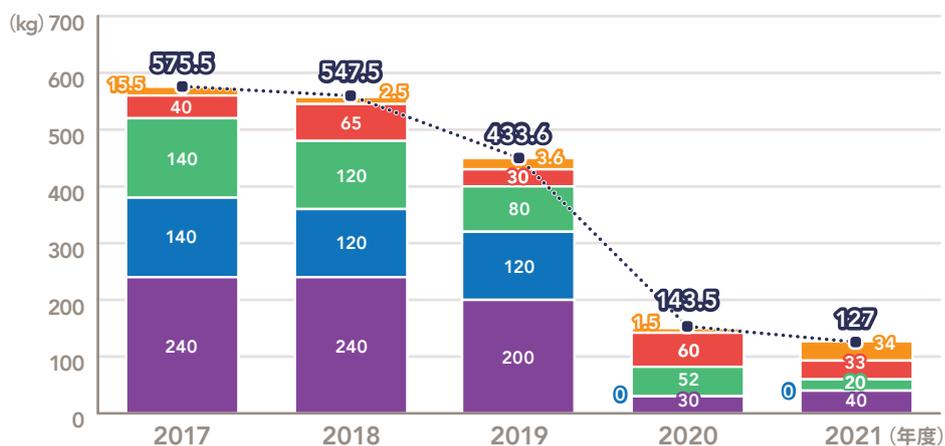
駿河台地区 (kg)

駿河台地区	2017	2018	2019	2020	2021
● 廃油	931	809	725	856	731
● 廃油 (有害)	4,070	3,209	3,127	2,554	3,309
● 引火性廃油	8,437	6,818	5,686	5,961	6,149
● その他	767	575	836	403	425
● 廃液等の合計	14,205	11,411	10,374	9,773	10,614



国府台地区 (kg)

国府台地区	2017	2018	2019	2020	2021
● 廃油	240	240	200	30	40
● 廃酸	140	120	120	0	0
● 引火性廃油	40	65	30	60	33
● 廃酸 (有害)	140	120	80	52	20
● その他	15.5	2.5	3.6	1.5	34
● 廃液等の合計	575.5	547.5	433.6	143.5	127



05

職場環境の向上

Improvement of the work environment



● 産業医及び衛生管理者の巡視について



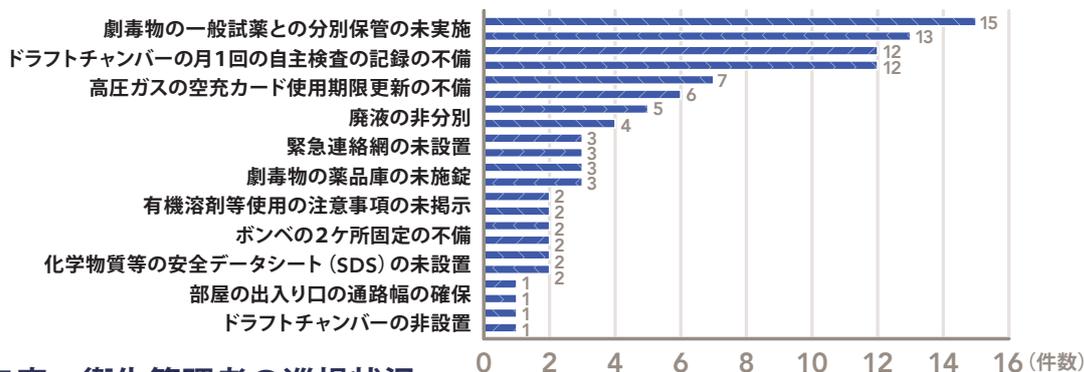
本学では、労働安全衛生規則に基づき、産業医の巡視を1か月に1回、衛生管理者の巡視を1週間に1回実施し、巡視場所は、全学の建物で化学物質を取り扱っている部屋及び常時、教職員及び学生が作業している部屋としております。

巡視場所において、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、産業医または衛生管理者がチェックリストに記録し、各分野等に結果報告、また、指摘事項があった場合には、各分野等が、指摘事項に対する改善報告書及び改善内容について、改善後の画像を提出しており、改善達成率は、100%になっております。

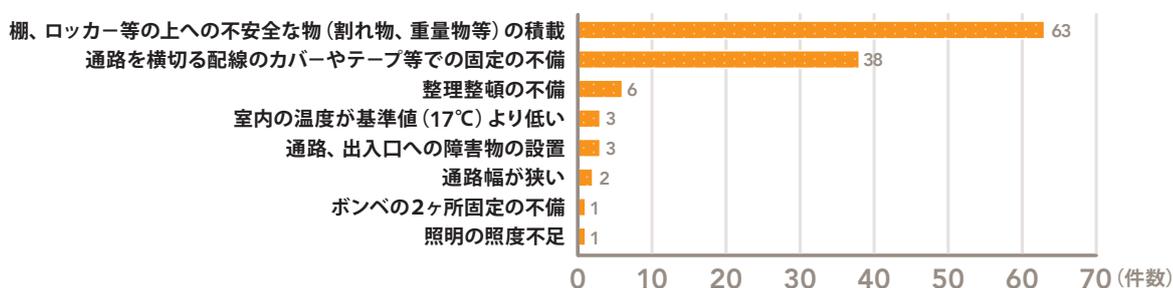
さらに、毎月、安全衛生員会に巡視結果及び改善状況を報告し、委員の意見を聴取し、改善に必要な措置に反映しております。

このように、産業医及び衛生管理者の巡視により、職場環境の安全面及び衛生面や教職員及び学生の健康を維持する上での問題点を抽出し、職場環境の改善を図っております。

2021年度 産業医の巡視状況



2021年度 衛生管理者の巡視状況



産業医巡視の様子



● 作業環境測定の実施

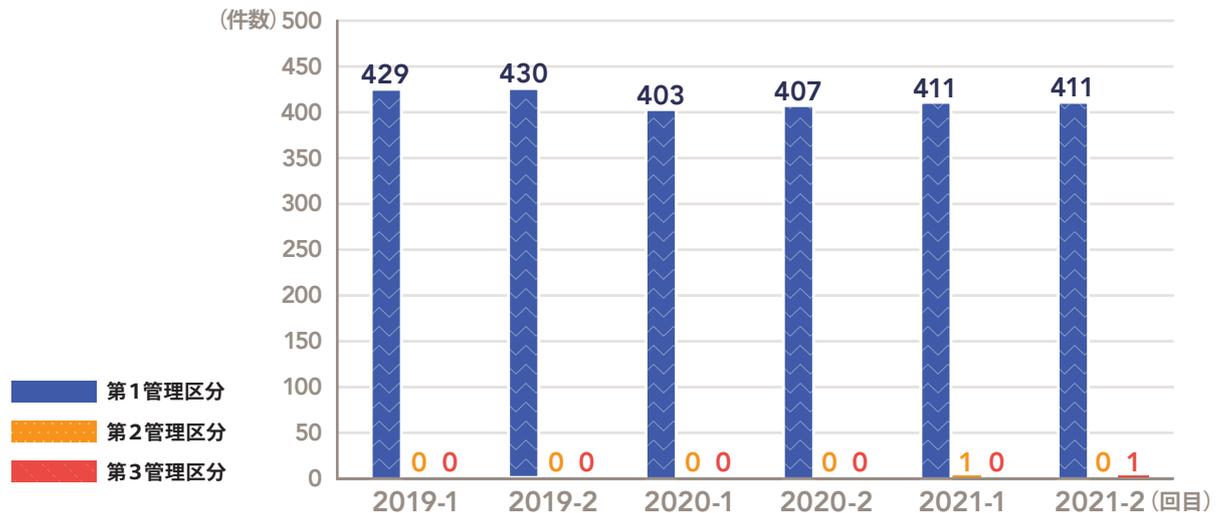
労働衛生管理を行う上で作業場所の化学物質の空气中濃度を測定し、作業環境が適切であるかどうか把握しておくことは、教職員及び学生の健康障害防止の観点から重要です。

そのため、労働安全衛生法に基づき、学内の有機溶剤、特定化学物質、粉じん等を取り扱っている作業場所について、定期的に作業環境測定士による作業環境測定を実施しています。

2021年度作業環境測定結果は、有機溶剤、粉じん、特定化学物質について計824件の測定を実施し、第1管理区分（作業環境が適切）が822件、第2管理区分（やや不適切）が1件、第3管理区分（不適切）が1件でした。第2及び第3管理区分の研究室等については、改善措置を実施し、再測定した結果、第1管理区分に改善しております。

また、作業環境測定その他、リスクアセスメントや局所排気装置の定期点検等による作業環境管理、産業医及び衛生管理者の巡視による作業管理、特殊健康診断による健康管理の“労働衛生の3管理”を行い、教職員及び学生の安全と健康を守り、労働災害防止に努めております。

2019～2021年度 作業環境測定結果



作業環境測定結果の評価の区分	措置
第1管理区分	現在の管理の継続的維持に努める
第2管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずるように努める
第3管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずる



固体捕集法によるサンプリング



ガスクロマトグラフ分析装置による定性・定量分析

新型コロナウイルス感染症への取り組み

本報告書 P48～51は、広報誌「Bloom! 医科歯科大 No.31」（2022年3月発行） P5～9より掲載



医療



統合呼吸器病学分野 助教 柴田 翔

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染拡大が顕著になった2020年初頭、私自身は市中病院で呼吸器内科医、感染対策委員長として関わってきました。2020年10月に本院に勤務することになった際は、新たな場所、新たな立場でコロナに関わることに身の引き締まる思いでした。

呼吸器内科では、主に中等症患者の受け入れを行っています。通常の診療だけでなく、中等症病床の人員配置やベッドコントロール、患

者受け入れに関する行政との調整など、この1年は目まぐるしい日々でした。

コロナは高頻度で肺炎や呼吸不全を起こす疾患であるため呼吸器内科が果たす役割は大きいですが、本院では病院全体でコロナに臨んでいるため、科内のメンバーにかかる負担をかなり制御できたと思います。特に第5波の際は、中等症病棟の運営に対して幅広い診療科の方々に援助いただき、協力体制を実感しました。患者さんの中には基礎疾患がある方や、コロナによって合併症を抱えてしまう方もおり、呼吸器内科以外のさまざまな知識が不可欠ですが、スムーズに連携し治療ができたことに感謝しています。

コロナ対応で得たものはチームワークだけではありません。マスクや手洗いといった感染症に対するスタンダードプリコーションの重要性に社会全体が気づけたことは、見逃せないメリットといえます。今後の新たな変異株に対しても、ALL医科歯科のチームで治療や啓蒙指導に取り組んでいきます。

コロナ患者の受け入れを開始するにあたって、総合診療科では外来診療の統括を担いました。私が行った具体的な業務は、外来診療用施設の構築や、患者さんへの対応ルール策定などです。

こうした施設は、短時間で医師の視点を取り入れて創る必要があり、診察室やCT室の配置決め、必要物品の発注など初めての業務づくしでしたが、さまざまな部署の方々と協力して新しい診療体制を創り上げた経験は非常に貴重なものでした。また、ルール策定においても、緊急時は初めから完璧なものを目指すのではなく、実務を通じて徐々に改善していくことも必要だと学びました。当時はコロナが疑われる患者さんの来院が急増し、現在ほど知識も集積されていなかったため、職員同士のストレスへの配慮や時間管理について戸惑いもありましたが得られたものも多いと感じています。

コロナ流行からの約2年間に、医師として患者さんの暮らしに思いを馳せる場面が多々ありました。ステイホーム中に高齢者の方のフレイルが進行したり、糖尿病の方の症状が悪化したりするのを見るにつけ、診察室内での患者さんのみみているだけでは不十分だと痛感しています。診断のつかない症状や多数の複雑な疾病を抱える患者さんが多い総合診療科の医師にとっては、患者さんの生活を想像して適切な声かけを行っていくことが非常に重要です。コロナ禍をきっかけに、患者さんの暮らしによりきめ細かな配慮をしていこう、と思いを新たにしています。



総合診療科 特任助教 鈴木 里彩

医療



看護部 (ER/ICU) 救急看護認定看護師 伊藤 暁子

救命救急センターではコロナの重症患者を受け入れています。私も定期的に患者さんの対応を行ってきましたが、前例がない病気なので対応時のガイドラインがなく、手探りしながら自分たちでルールを構築していくことが求められました。自分たちも罹患するのではないかといった不安もありましたが、一つずつ課題を解決する過程で、来院された方には、最低でも个人防护具 (PPE) やマスクを装着して対応するといった、今後起こりうる新興感染症やバイオテロ、放射能災害へのノウ

ハウを蓄積できたことは収穫といえます。

患者さんもさることながら、ご家族への対応についても改めて考えさせられました。ご家族は基本的に患者さんとお面会いただけないのですが、不満などを口にされることはなく、それが心苦しい限りです。せめて患者さんが頑張っている姿をお伝えできればと、病室にタブレットを設置してご家族のスマホとつなぐ「オンライン面会」を取り入れました。ご家族には「入院中の雰囲気はわかって安心した」と言っていたき、患者さんと一緒に闘っているご家族の力に少しでもなれたことで私たちも喜びを感じました。

2020年からの2年間は、感染対策のため従来通りの新人教育が行えない中で、今できる方法を模索しながら指導してきました。病棟での業務に限らず、課題は多くありますが、コロナ禍から得られた学びや工夫を今後活かしていくことが私たちに課された役割だと考えています。

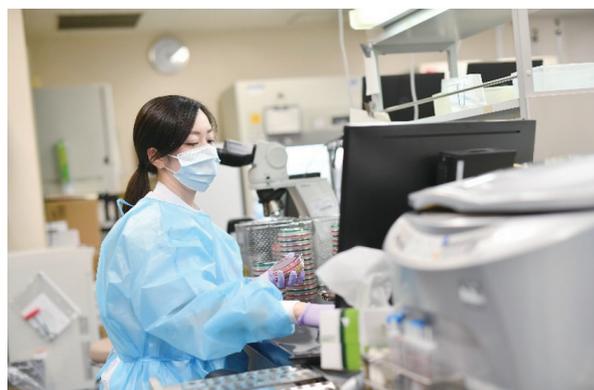
臨床検査技師は通常、検査の質を担保するために自動検査機器や市販の検査キットを利用し、シンプルで標準化された手順に沿って検査業務を行います。しかしコロナのパンデミックにおいては検査キットのないところから検査を開始し、試薬や器具、マニュアルなどを迅速に準備し、ゼロから検査体制を創り上げる必要がありました。

検査数が激増する中で流通の混乱によって納品が途絶えた消耗品・PCR試薬の代替品や代替法を探したりと、市販のPCR 検査キット

を使用できるようになるまでは本当に慌ただしかったです。検査室一丸となって試行錯誤しながら検査を軌道に乗せ、運営してきた経験は大きな自信になりました。

近年、検査室の外注化を進める病院も少なくありません。しかし、コロナ禍における迅速なPCR検査構築・運営は、臨床の先生方とこまめにコミュニケーションをとりながら、臨機応変に対応できる院内の検査部だからこそ実現できたと思っています。

コロナのパンデミックがもたらした検査部への負担は決して小さなものではありませんでしたが、来るべきAI時代に自動検査機器の傍らで私達臨床検査技師が担っていくべき役割を浮き彫りにしてくれました。今後も新興感染症の流行などの障壁に直面しても、病院のインフラ部門としての誇りをもって業務に取り組んでいきたいと思っています。



検査部 主任臨床検査技師 佐々 千尋



教育



歯学部の実習

N95マスクや口腔外バキュームなど感染対策を講じ、学生・患者さんともに安心できる包括的臨床実習を実施



医学部の実習

オンラインでは学べない注射手技の実習授業を感染対策をとった上で実施

本学では、2020年4月より遠隔での講義を実施しています。オンライン授業の導入にあたっては、事前に自宅のインターネット環境の確認やZoomでのオリエンテーションを複数回行い、すべての学生が平等に今までと同等の教育が受けられる環境を整えました。

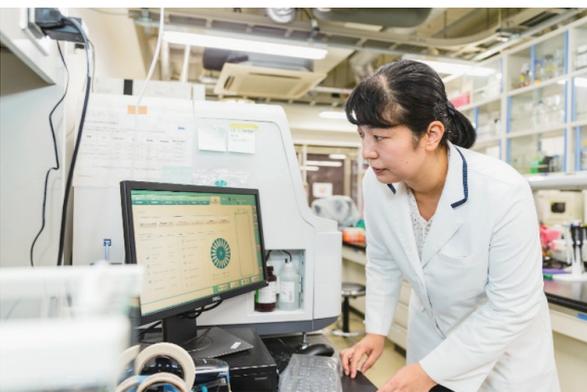
しかし、医療系の大学である本学では、実習の授業は必要不可欠です。症例検討やミーティング等はオンラインのみで行うなどの工夫をしながら、感染対策を徹底した上で、2020年6月より臨床実習を再開しました。

また、オンライン授業には、協定校との授業乗り入れやリカレント教育機会の提供、海外との交流機会の拡大など、メリットも多くあります。特に海外交流については、オンラインでのイベント開催の機会が増え、留学予定のない学生も連携大学の学生と交流ができるようになりました。

コロナ終息後も、遠隔教育の利点と経験を活かし、より良い教育の提供を検討していきます。



研究



感染制御部 准教授 貫井 陽子

院内感染予防を担う感染制御部では、医療従事者への予防指導や耐性菌防止対策、抗菌薬適正使用の推進などに取り組んでいます。しかし2020年からのコロナの流行拡大にあたり、本院ではいち早く陽性の患者さんの受け入れを開始したため、PPEの着脱訓練やコロナ病棟のゾーニングなど、さらに厳格な対応をとる必要がありました。

新型コロナウイルス（以下、コロナウイルス）対策で急務となったのが、未知の感染症と闘うにあたって、本院の医療従事者や職員を守る方法を解明することです。

そこで感染制御部と検査部、国際健康推進医学分野が共同で、病院に勤務する3000人超を対象に疫学調査を開始しました。血液検査を実施して一人ひとりの抗体保有状況を把握し、職種や年齢、日頃の感染対策行動や生活様式とあわせて解析することで、どの因子が感染のリスクになるかを特定することが目的です。調査結果では、調査対象者の抗体陽性率は1・3%で一般人口と同程度であり、感染対策を十分に行っていれば職業上の曝露リスクは最小限に抑制できると明らかになりました。

さらに私たちは、同じ3000人を対象にコロナウイルスワクチンの免疫学的解析にも着手しています。ワクチン接種直後・3か月後・6か月後に採血を行って抗体価の変化を確認し、年齢や副反応の現れ方も加味しながら調査を進めています。現段階では、ワクチン接種6か月後でも抗体価はある程度維持できるとわかっています。どの程度の抗体保有率を維持できれば感染防止が可能かを特定すれば、接種のスケジュール設計も変わらでしょう。

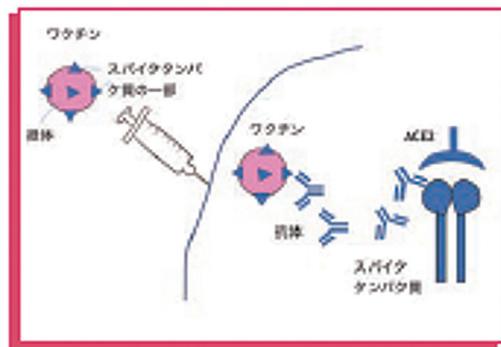
何が感染症対策のキーになるか、どのタイミングでワクチン接種を受けるのが適正かなど、一般の方々にも役立つ情報をお届けできるよう、より精緻な解析を行っていきます。



研究



難治疾患研究所 免疫疾患分野
教授 鏑田 武志



コロナのスパイクタンパク質の一部を担体に結合させたワクチンの接種により、スパイクタンパク質がACE2と結合する特定の部位への抗体産生を誘導できる。このことにより効率的に感染を阻止できる。

私たちの研究室では数年前から、標的分子の特定の部位に結合するような抗体産生をおこすワクチン作製の技術開発を行ってきました。コロナの流行が顕在化した2020年、難治疾患研究所では、これまでの研究を通じて開発した技術をコロナの流行拡大抑制に活かせるのではないかと考え、部門・分野の枠を越えて共同研究体制を整え、コロナの新規ワクチンの開発に向けたプロジェクトを始動しました。

コロナウイルスの感染は、ウイルス表面のスパイクタンパク質が、ヒトの細胞の表面に発現するACE2と呼ばれる分子と結合して起こります。このスパイクタンパク質のACE2に結合する部分に結合する抗体の産生をピンポイントで促せば、ウイルスの感染力を中和する中和抗体として働き、感染が防げるのは想像に難くありません。

日本では現在、mRNAワクチンや、ウイルスベクターワクチンが用いられていますが、私たちが開発を目指しているのは、中和抗体の標的となる短いペプチドを免疫原性の高い担体にコンジュゲートした新しいタイプのワクチンです。このようなワクチンによって抗体産生を誘導すると、もっぱら中和抗体が産生されると想定されます。現在実用化されている担体は、コストが高かったり複雑な作製工程が必要であったりするため、私たちは独自の担体を新たに開発し、動物実験ではすでに有効性が確認されています。さらにエビデンスを蓄積していくことが求められています。

ただしこのようなコロナのワクチンに関しては、実は一つ大きな課題があります。ACE2とウイルスタンパク質の相互作用に関わるウイルスの配列は変異株によって変化しやすく、コロナウイルスの新たな変異株に対しては有効性が担保できません。一方、スパイクタンパク質のACE2結合部位に近接した部分への抗体の中には、変異株や近縁のウイルスにも結合して中和するような交差反応性の抗体があることが知られています。そこで私たちは、これまでのワクチン開発で蓄積した技術を応用し、交差反応性のある中和抗体を産生するワクチンの開発もあわせて進めています。

交差反応性抗体を誘導するワクチンについては、多くの研究者がすでに取り組んでいますが、私たちのように比較的小さな部分を取り出して抗体を産生しようとするアプローチをとっている研究者は、現段階では他にはみられません。このタイプのワクチン開発が成功すれば、医療現場は変異株が出現するたびに右往左往する必要がなくなり、コロナ治療は新たなステージを迎えることになるでしょう。

コロナウイルスにとどまらず、今後の感染症治療に新たなモダリティを提供するために、私たちは引き続きこのようなワクチン開発を進め、みなさまのご理解を得て製品化を目指していきます。



健康診断における新型コロナ感染症対策について

本学では、一般定期健康診断、特定業務従事者健康診断、特殊健康診断（電離放射線、特定化学物・有機溶剤、等）の他、じん肺及び石綿健康診断、がん検診をそれぞれ実施致しました。また、感染対策として、B型肝炎抗原抗体検査、ウイルス抗体検査、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種等を実施しております。

2021年度の各種健康診断では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底し、健康診断時の新型コロナ感染防止を図り、教職員の健康の維持・管理、増進に努めました。

〈新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策〉

- ・3密対策として、受診者間の距離を1m感覚で確保した
- ・手書きの受診票を廃止し、健診結果データ取り込みをシステム化し、受診時間の短縮化を図った
- ・室内の換気は、健診中は、窓やドアを開ける等して実施した
- ・受診者の「密集」を避けるため、1日の受診者数、受診時間等を各職種毎に調整した
- ・アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行した
- ・受診者にアルコール消毒綿を渡し、視力計、血圧計等の受診者が触れる検査機器の箇所を、アルコール消毒液により清拭し環境衛生に努めた
- ・レントゲン撮影時に接触箇所をアルコール消毒液により定期的に清拭し、受診者にはエプロン着用を推奨した
- ・健診会場では、マスク着用を周知徹底した
- ・各検査の受付にアクリル板を設置し、受診者と接触する場合は、ゴム手袋を着用して、受付業務を行った



● 新型コロナワクチン接種について

本学では、2つの基本理念で、新型コロナウイルス感染症に正面から取り組んでおります。

- ・病院における新型コロナウイルス感染重度・中等症陽性患者の受入体制の構築」を最優先事項に位置付け、全学的な支援を行っております。
- ・ポスト新型コロナウイルス感染症の社会に備えた医療体制を整えます。

医療従事者は、新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と頻りに接する業務を行う等の観点から、国や東京都の支援の元、医療従事者向け新型コロナワクチン先行接種を実施（1回目、2回目接種、4月～6月：約5,000件、3回目接種、12月：約4,500件）することで、医療の最前線に立つ医療スタッフの診療環境の整備及び感染（しない・させない）リスクの低減を図りました。この先行ワクチン接種により、One Teamとしての合言葉『力を合わせて患者を仲間達をコロナから守る』の実現に向けて、着実に前進しております。また、職域接種（1～3回目、総計7,500件）も実施しました。

○ 新型コロナワクチン接種における環境整備及び感染リスク低減の取組み

主にM&Dタワー2階 鈴木章夫記念講堂を接種会場として実施しました。広いスペースを活用することで、接種者間の距離を確保しつつ、検温・予診票のスクリーニングチェック・接種までの導線を効率的かつ安全に確保できるよう、接種会場の環境整備しました。

また、予約ツールにて1日の接種者数、接種時間等を調整することにより、ワクチン接種者の「密集」を回避し、感染リスクを低減しました。



接種会場





● 防災に関する取り組み

○ 安否確認システム（エマージェンシーコール）の設置

本学では地震等の災害時における教職員・学生の安否を確認するため、「エマージェンシーコール」と呼ばれるシステムを導入しています。安否確認が必要な災害が起こった場合に、同システムから事前登録した携帯電話やスマートフォン、自宅の電話等に安否を確認の連絡が届きます。この連絡に回答することで、大学では全ての教職員の安否確認ができる仕組みとなっております。

なお、年に2回程度本システムを活用した安否確認訓練を実施しており、教職員・学生へシステムの認知度を高めるとともに、有事の際も適切に利用できる環境が整えています。

また、緊急時の安否確認以外にも、病院の災害テロ対策室と協働し、コロナ禍においての有意義な情報提供やアンケート調査を行う為に活用しています。

○ 大規模地震ポケットマニュアルの作成

このマニュアルは、大規模地震（震度5強以上を想定）が発生した場合の初動対応を掲載しており、教職員・学生は常時携帯できるサイズで作成し、大規模地震が発生した場合の安全確保や避難及び安否確認等が迅速に行えるようにしています。

地震が発生したら（大学にいます）

「いざ」といふ時に備えて
大規模地震ポケットマニュアル

2020.2

大規模地震（震度5強以上）が発生した場合の初期対応を掲載しています。常時携帯して有事に備えてください。

国立大学法人 東京医科歯科大学

地震が発生したら（大学にいます）

自分の身を守る

- 建物の中では揺れやすいものから離れ、落下物に注意する。
- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- あわてて建物の外に飛び出さない。
- 実験中など火気を使っている場合は身の安全を確保したうえで、火を消す。
- 広場やガラスなどが落下物がない場所では、その場にしゃがむ。

揺れが止まった後

- 余震の発生に備え、身の安全を確保する。
- 来訪者、患者さんや安全な場所に誘導する。
- 移動・避難する時は手荷物や衣類で頭部を保護する。
- 危機対策本部、自衛消防隊の構成員は、その任務に就く。

【火災が発生した場合】

- 無理をせず、初期消火を試みるも、周囲の人に火事を知らせる。
- 煙を吸わないよう、タオルなどで口を覆う。
- 【負傷が発生した場合】
- 無理をせず、意識や呼吸・脈・外傷の有無などが確認できるかを確認する。
- 意識がない... 脈を聞き、必要なら人工呼吸・心臓マッサージを行う。

避難するときの判断

- 避難の状況から、避難場所（P11参照）へ移動するか判断する。
- ① 周辺で火災が発生した
- ② 柱や壁が大きく揺れている
- ③ 落下物による危険がある

④ ①～③、②～③も該当する場合は

→ 避難場所（P11参照）へ避難する。

④①～③、全て非該当 → その場所を動かさない。

- 避難する場合は、エレベーターは使用せず階段を利用する。

非常口

安否確認・避難状況の確認と報告

- 落ち着いたら安否確認システム（P7参照）により安否を報告する。
- 部長は、部員の設備や建物の状況を把握し、危機対策本部に報告する。
- 危機対策本部は、部員からの報告と安否確認システムにより全学の被災状況を把握する。

帰宅の判断

- 自宅までの交通機関の運行状況や、できるだけ正確な被災状況（停電、火災等）を入手する。状況が流動的で安全が確保できない場合は、無理に帰宅しない。
- 災害時に徒歩で帰宅できる目安は20km、（大学から20km圏内施設参照）それ以上の場合は、学内に留まる。

私に関する情報

氏名	
所属	
血液型	型 Rh(+/-)
自宅住所	
自宅電話番号	
一時集合場所	
自宅近くの避難場所	

発行

国立大学法人 東京医科歯科大学 総務部
〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45
電話：03-5803-5009

○ 防災訓練

大規模地震等に備えて訓練を実施しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため組織的な消防訓練の実施が難しいことから、本郷消防署の指導のもと、湯島地区第1区の通報連絡班と初期消火班の少人数で消防訓練及び活動検証を実施しました。

また、訓練状況を撮影した動画を他の防災管理区域へ配布し、火災発生時における自衛消防隊の初期対応の確認や今後の消防訓練の参考に活用しています。



事前訓練（消防署と訓練内容の確認）



活動検証（消火器による初期消火）

男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する取り組み

〇 令和3年度東京都女性活躍推進大賞（教育分野）を受賞

本学は2022年1月21日（金）、令和3年度東京都女性活躍推進大賞（教育分野）を受賞しました。

「東京都女性活躍推進大賞」は、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人に贈呈されます。本学は「事業者部門／地域部門」の2部門のうち、事業者部門の（産業／医療・福祉／教育の3分野）の（教育分野）において大賞を受賞しました。

本学の受賞理由は以下の通りです。

東京で輝く、
自分らしく。



〈東京都女性活躍推進ロゴマーク〉

受賞理由

【トップ主導の取組推進・意識醸成】

- ・学長によるダイバーシティ&インクルージョン推進宣言の表明により、女性上位職登用制度の創設を初めとする男女共同参画の取組や意識醸成を促進

【就業継続・研究活動支援】

- ・子供の一時保育等の援助を必要とする教職員と援助を行いたい地域住民のマッチングを行う独自の「地域ファミリーサポートシステム」を構築し、医学的知見を活かした「安全対策チェックシート」を整備しコロナ禍も活動を継続
- ・キャリアアップを目指しながら出産・育児、介護や健康上の理由で継続が困難な女性研究者支援のため研究支援員を配備

【学外への波及活動】

- ・女性研究員の研究の実用化を促進するため、産学連携の共同研究を支援



賞状と盾を授かりました



田中学長、鶴沼准教授（キャリアアップ）、宮崎機構長、平井センター長、井関専門委員と当室関係者

◆これらの取組による効果として、女性研究者の離職率は、2014年度から2020年度にかけて3.1%減少、女性研究者比率は23.0%（2014年度）から27.5%（2021年度）へと増加し、科学研究費補助金採択件数の女性率においても上位40機関中1～3位を維持(2014年度以降)しています。

◆ファミリーサポートシステムは教職員の就業継続支援のほか、地域住民の育児能力向上にも寄与しています。

◆東京医科歯科大学は、現行まで取り組んできた事業をさらに推進し、育成やサポート、キャリア形成をより充実させることで、次世代を担う若手の女性研究者や女性事務職員、女子学生へ「医科歯科モデル」として展開し、前向きなマインドを醸成させることで、この先もっと、より大きく羽ばたく女性活躍へ繋げていきます。

(東京都掲載ホームページ)

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/jokatsu/taisho.html>

※掲載資料の中の「男女平等参画」表記について：本学では「男女共同参画」と記載する。



(本学大賞受賞紹介ホームページ)

<https://www.tmd.ac.jp/news/20220120013555/>



(東京医科歯科大学 学生・女性支援センター ホームページ)

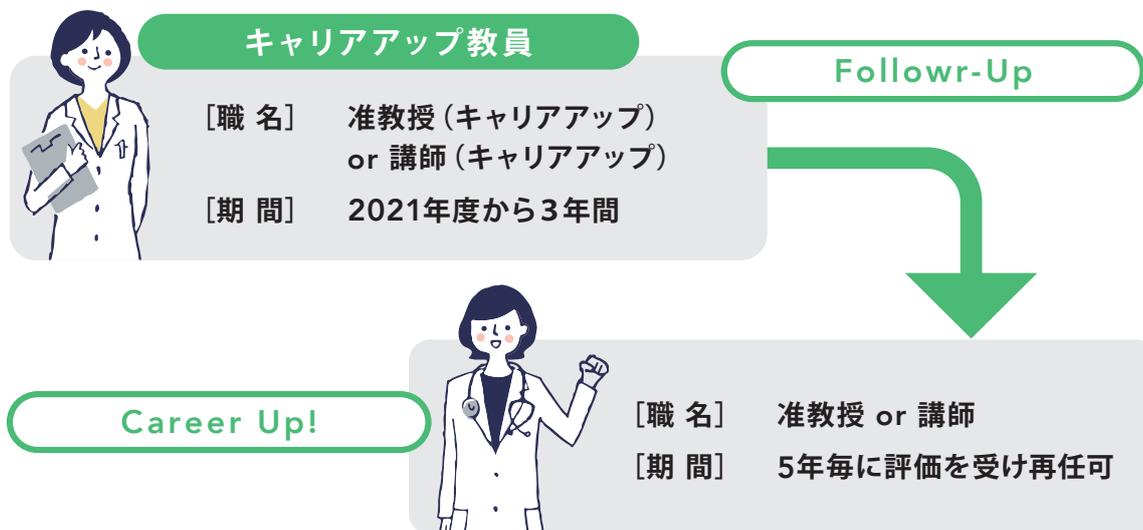
<https://www.tmd.ac.jp/ang/index.html>



○ 未来の「女性リーダー育成」の取組

・女性教員キャリアアップ制度の創設

優秀な女性研究者のスムーズな昇任をサポートするため、「キャリアアップ教員」を2021年度に創設しました。「キャリアアップ教員」の登用期間は3年間で、最終年度の昇任審査をパスすると、専任の講師・准教授に昇任します。また、登用者とその所属長は、ダイバーシティ推進に関する取組に積極的に参加し、学内の環境改善の牽引役を担います。



2021年度はキャリアアップ教員として12名（「准教授（キャリアアップ）」3名、「講師（キャリアアップ）」9名）を登用し、2021年4月22日に記念式典を挙行了しました。



2021年度女性教員上位職登用記念式典 田中学長、今村副学長と登用者12名

・研究力強化の支援

女性PI (=Principal Investigator) を育成するため、女性研究者が産学連携で執り行う共同研究を募り、研究資金の補助を行っている。

なお本学は、科学研究費補助金採択件数の女性率においても上位40機関中1～3位を維持(2014年度以降)している。

○ 育児支援—ファミリーサポート—

子どもの保育園への送迎や一時預かり、病児保育やお泊まり保育など、育児支援を必要とする教職員と学生と、育児支援をしたい地域の方々の相互援助活動のマッチングを行っています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) の感染対策を考慮し、「安全対策チェックシート」により、安全な運営を心掛けています。

ファミリーサポートについて（順天堂大学および株式会社ニッピと連携実施）

子どもの一時的預かりや送迎、病児保育等を依頼できる独自システムを共有

総会員数	258名
依頼会員数	134名
提供会員数	124名

※2022/3/31時点

総活動数 473件

※2021年度実績



依頼会員

連携機関に在籍する教職員と学生



提供会員

保育サービス講習会を修了した地域の方

サポート依頼

←育児サポート

- ・授乳／搾乳室

授乳や搾乳ができるスペースを設けています。妊娠中の体調不良時の休憩スペースとしてもご利用いただけます。

- ・マタニティ白衣の貸出

身体に負担がかかる妊娠後期に少しでも快適に過ごせるよう、臨床に従事する妊娠中の教職員・全学生にマタニティ白衣/スクラブ/パンツの無料貸出を行っています。

- ・ママ／パパ交流会

ランチタイムに、育児中や妊娠中の教職員・学生が集まり、気楽な情報交換等を行える機会を提供しています。

○ ワーク・ライフ・バランス支援

- ・研究支援員配備

出産・育児・介護等のライフイベントを抱え、ワーク・ライフ・バランスの保全に困難がある研究者に研究支援員を配備し、キャリア継続の支援を行っています。

○ キャリア相談

- ・ライフ／キャリア相談室

研究・仕事とライフイベントの両立、キャリアパス等に悩みのある教職員の相談窓口を設置しています。

- ・産学横断型メンター制度

順天堂大学・株式会社ニッピと連携し、産学横断型のメンター制度を導入しています。

○ 産学連携

- ・ダイバーシティ・ダイヤモンド（DD）ユニット事業推進室

2015-2020年度：文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に採択され、順天堂大学・株式会社ニッピと連携し、共同研究を軸とする産学連携を行ってきました。2021年度も連携の枠組みを維持し共同研究を続けています。

育児支援 — 学内保育施設「わくわく保育園」 —



2010年に開園し、定員27名の子どもを受け入れています。2019年度からは、文京区の認可保育園となり、地域の方にもご利用いただけるようになりました。学内の教育・研究・就業環境の改善に取り組むとともに、地域の待機児童問題の解消に貢献しています。

おわりに

● 環境省 環境報告ガイドライン（2018年版）と本報告書との対比表

対象期間：2021年4月～2022年3月 対象組織：湯島地区・駿河台地区・国府台地区

環境報告ガイドライン（2018年版）による項目		
	記載 状況	環境報告書の 対応ページ
第1章 環境報告の基礎情報		
1. 環境報告の基本的要件		
①報告対象組織	○	3～7
②報告対象期間		59
③基準・ガイドライン等		59
④環境報告の全体像		1、11、59
2. 主な実績評価指標の推移		
主な実績評価指標の推移	○	31～45
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営者のコミットメント		
①重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	○	2
2. ガバナンス		
①事業者のガバナンス体制	○	8
②重要な環境課題の管理責任者		8
③重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割		—
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況		
①ステークホルダーへの対応方針	○	—
②実施したステークホルダーエンゲージメントの概要		15、59
4. リスクマネジメント		
①リスクの特定、評価及び対応方法	—	—
②上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	—	—
5. ビジネスモデル		
①事業者のビジネスモデル	○	10
6. バリューチェーンマネジメント		
①バリューチェーンの概要	○	—
②グリーン調達の方針、目標・実績		40
③環境配慮製品・サービスの状況		12～30
7. 長期ビジョン		
①長期ビジョン	○	10
②長期ビジョンの設定期間		10
③その期間を選択した理由		10
8. 戦略		
①持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	○	10
9. 重要な環境課題の特定方法		
①事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	○	9
②特定した重要な環境課題のリスト		11
③特定した環境課題を重要であると判断した理由		9
④重要な環境課題のバウンダリー		—
10. 事業者の重要な環境課題		
①取組み方針・行動計画	○	10、11
②実績評価指標による取組目標と取組実績		31～45
③実績評価指標の算定方法		31～45
④実績評価指標の集計範囲		31～45
⑤リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法		—
⑥報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書		—

環境報告書の作成にあたって

環境報告書2022は、環境安全管理事務室で編集しました。これまでの環境に関わる統計に加え、2016年度より義務化された「化学物質等による危険性又は有害性等の調査」を行い、その結果をホームページにて公表しております。また、SDGsで定められた17のゴールの中から、本学の教職員が貢献すべき課題に対して、積極的に取り組むとともに、それらを発信していきたいと思っております。

本書をご一読いただき、東京医科歯科大学の環境への取り組みについてご理解いただけますと幸いです。

環境安全管理委員会委員

生体材料工学研究所	教授	玉村 啓和
医歯学総合研究科	教授	中島 友紀
医歯学総合研究科	教授	藤井 靖久
医歯学総合研究科	教授	宇尾 基弘
医歯学総合研究科	准教授	西尾美和子
教養部	教授	奈良 雅之
生体材料工学研究所	教授	細谷 孝充
難治疾患研究所	教授	伊藤 暢聡
職員健康管理室	教授	田澤 立之

環境安全管理室員

生体材料工学研究所	教授	玉村 啓和
医歯学総合研究科	教授	磯村 宜和
医歯学総合研究科	教授	中島 友紀
医歯学総合研究科	准教授	鈴木 喜晴
生体材料工学研究所	准教授	藤井 晋也
難治疾患研究所	講師	小藤 智史
財務部財務経理課	課長	庄司 義則
施設部施設企画課	課長	鈴木 正一

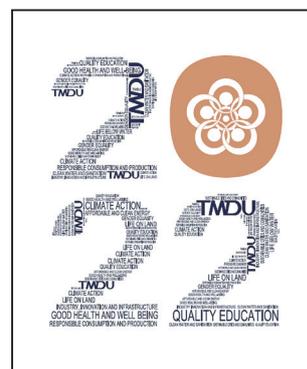
職員健康管理・環境安全管理事務室

事務長	三好 直子	専門業務職員	鶴 一弘	専門業務職員	高橋 夕佳
-----	-------	--------	------	--------	-------

裏表紙イラスト

環境報告書2022の作成に当たり、「表紙」については美術部の学生さんに創作を依頼しました。

3作品を創作いただき、環境安全管理室員が中心となり選考した結果、次点作の歯学科4年 安田令さんの作品を裏表紙に採用させていただきました。

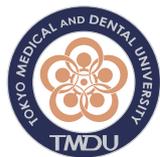
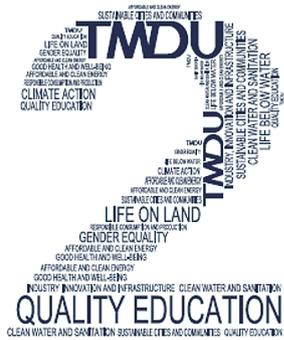
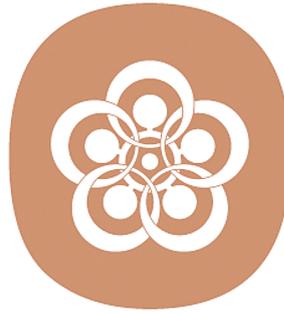


応募作品の紹介

環境報告書2022の表紙・裏表紙の作成にご協力いただき、誠にありがとうございました。惜しくも表紙イラストには採用されませんでした。作品としてご紹介させていただきます。美術部の学生の皆様には、心より感謝申し上げます。



本学美術部学生の皆様、環境報告書2022の表紙・裏表紙の作成にご協力いただき、誠にありがとうございました。



国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

この環境報告書は本学のホームページで公表しています。

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html>

- 発行年月
- お問合せ先

2022年9月

東京医科歯科大学 職員健康管理・環境安全管理事務室

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

Tel : 03-5803-5917

Fax : 03-5803-0107

E-mail : kankyo.adm@tmd.ac.jp